

奥沢地区防災計画

【令和7年修正】

奥沢地区

目次

1 奥沢地区の特性	奥沢-1(-447-)
(1) 自然特性	奥沢-1(-447-)
(2) 社会特性	奥沢-2(-448-)
(3) 地域危険度	奥沢-4(-450-)
(4) 被害想定	奥沢-5(-451-)
(5) 防災資源一覧	奥沢-8(-454-)
(6) 防災資源マップ	奥沢-9(-455-)
(7) 区民アンケート	奥沢-10(-456-)
2 各団体の防災活動 ～現在の取組状況～	奥沢-19(-465-)
3 奥沢地区防災まちづくり『新・提言』	奥沢-24(-470-)

1. 奥沢地区の特性

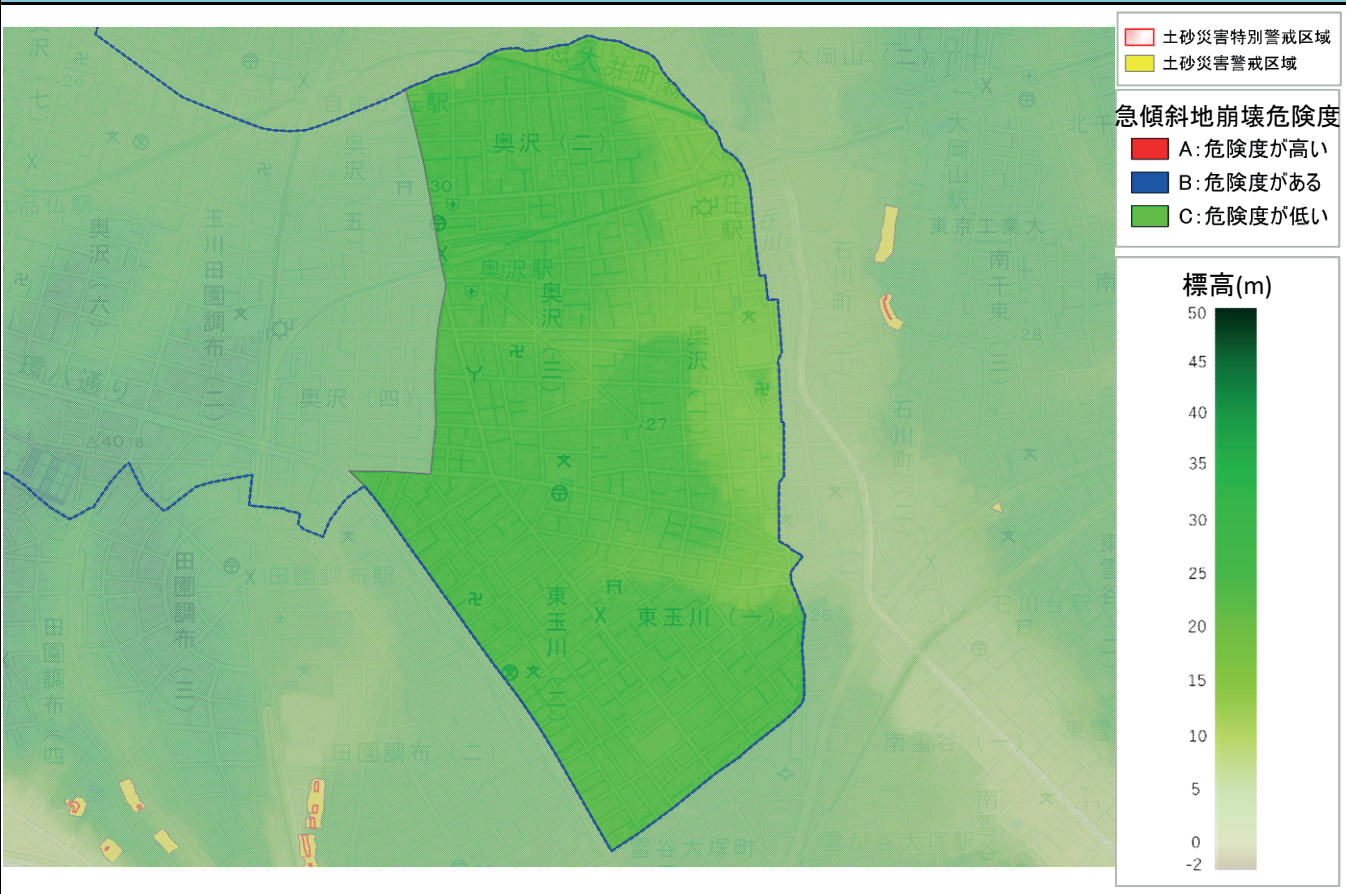
(1)自然特性

面積	1.21	Km ²	最高標高	30.0	m	最低標高	16.1	m
----	------	-----------------	------	------	---	------	------	---

位置



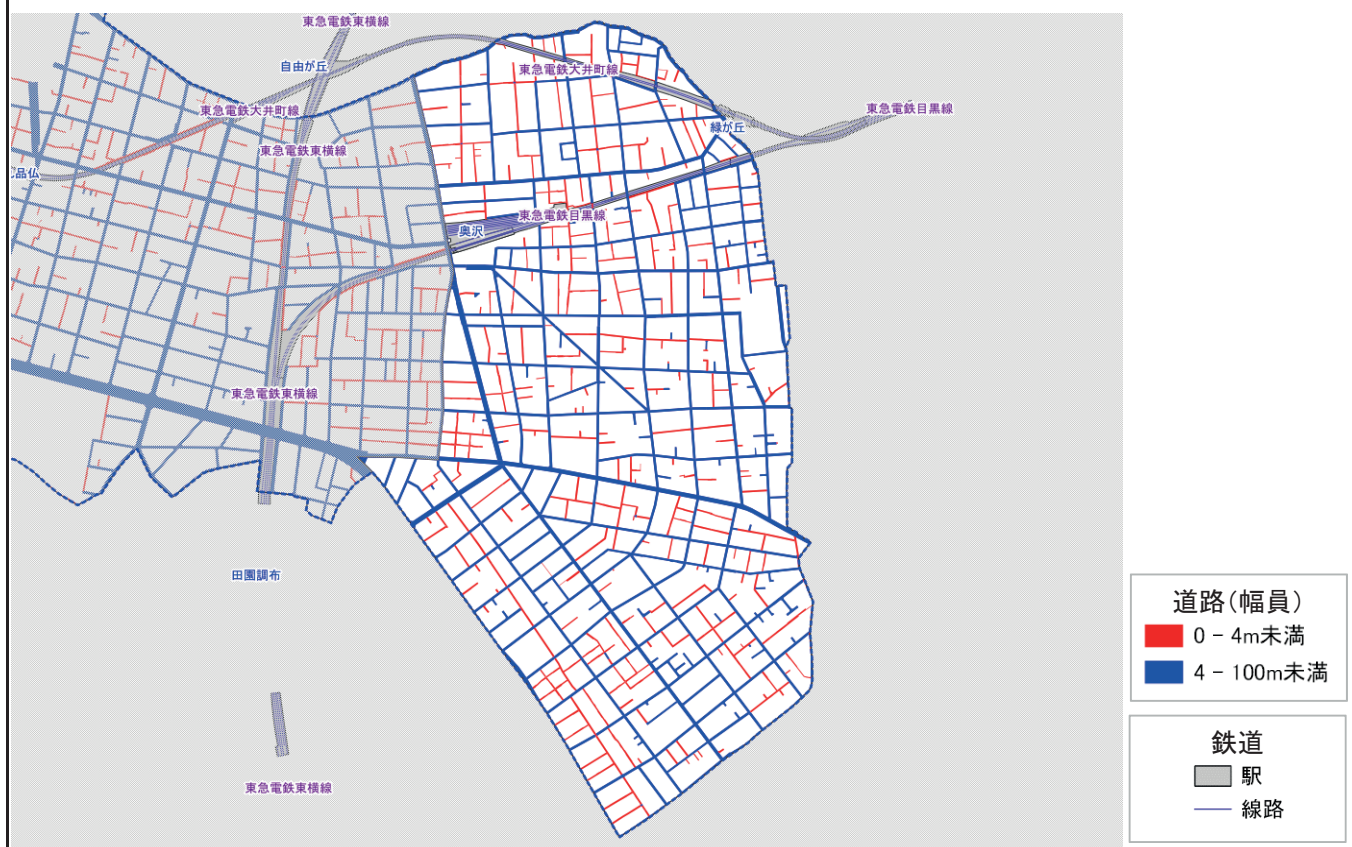
標高・急傾斜地崩壊危険度・土砂災害警戒区域等



(2)社会特性

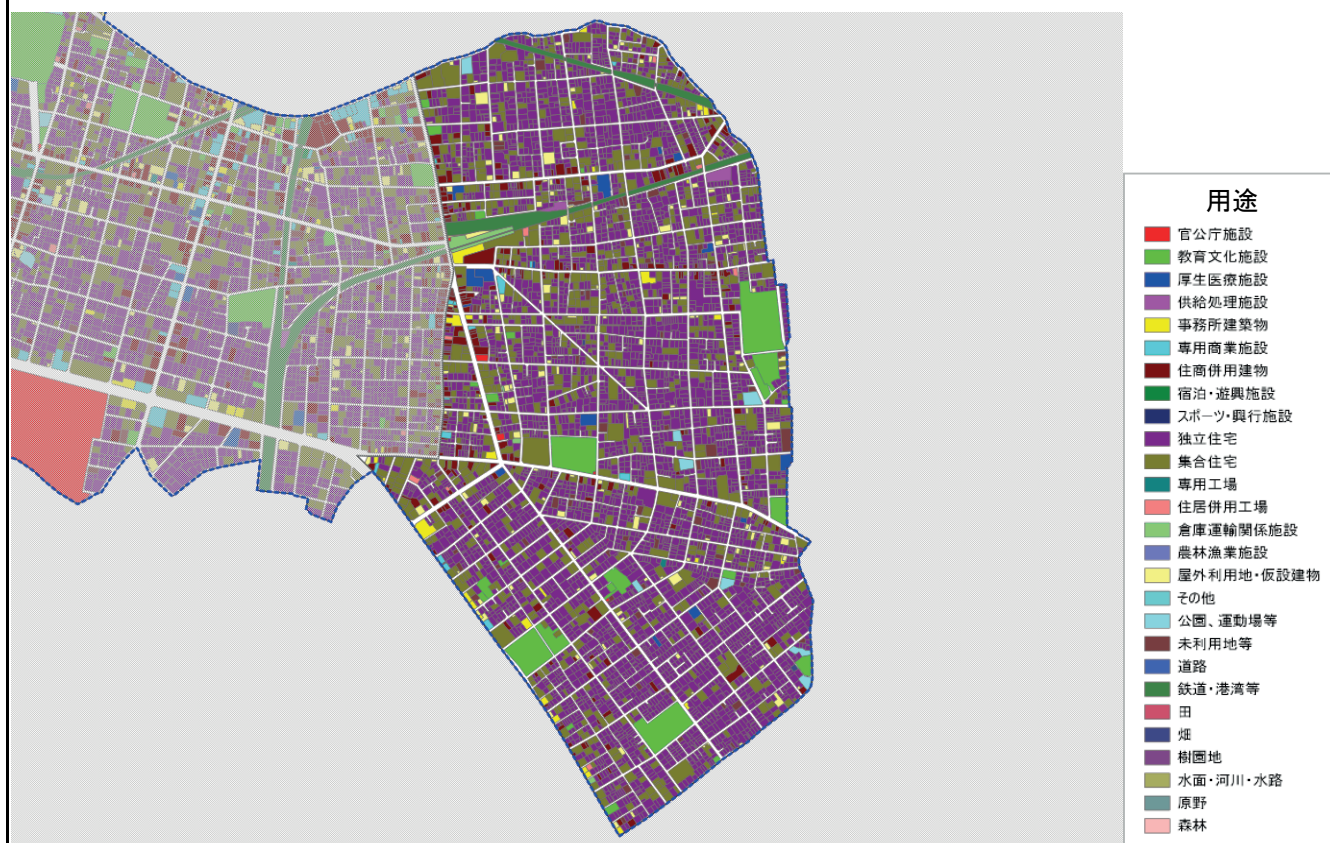
人口	22,009	人	細街路率	34.7	%	
世帯数	11,588	世帯	昭和56年以前木造建物棟数密度	68.0	棟/Km ²	
1世帯あたり	1.90	人	耐火率(建築面積ベース)	51.7	%	
若年層数(15才未満)	2,407	人	土地利用(宅地)	77.4	%	
若年層率(15才未満)	10.9	%	土地利用(宅地以外)	22.6	%	
高齢者数(65才以上)	5,078	人	鉄道駅	東急目黒線奥沢駅		
高齢者率(65才以上)	23.1	%				
昼間の人口	16,412	人	産業	商業	90.1	%
夜間の人口	22,908	人		工業	9.4	%
昼夜間人口比	0.72	-		農業	0.5	%
町会・自治会数	2	-				

道路・公共交通機関



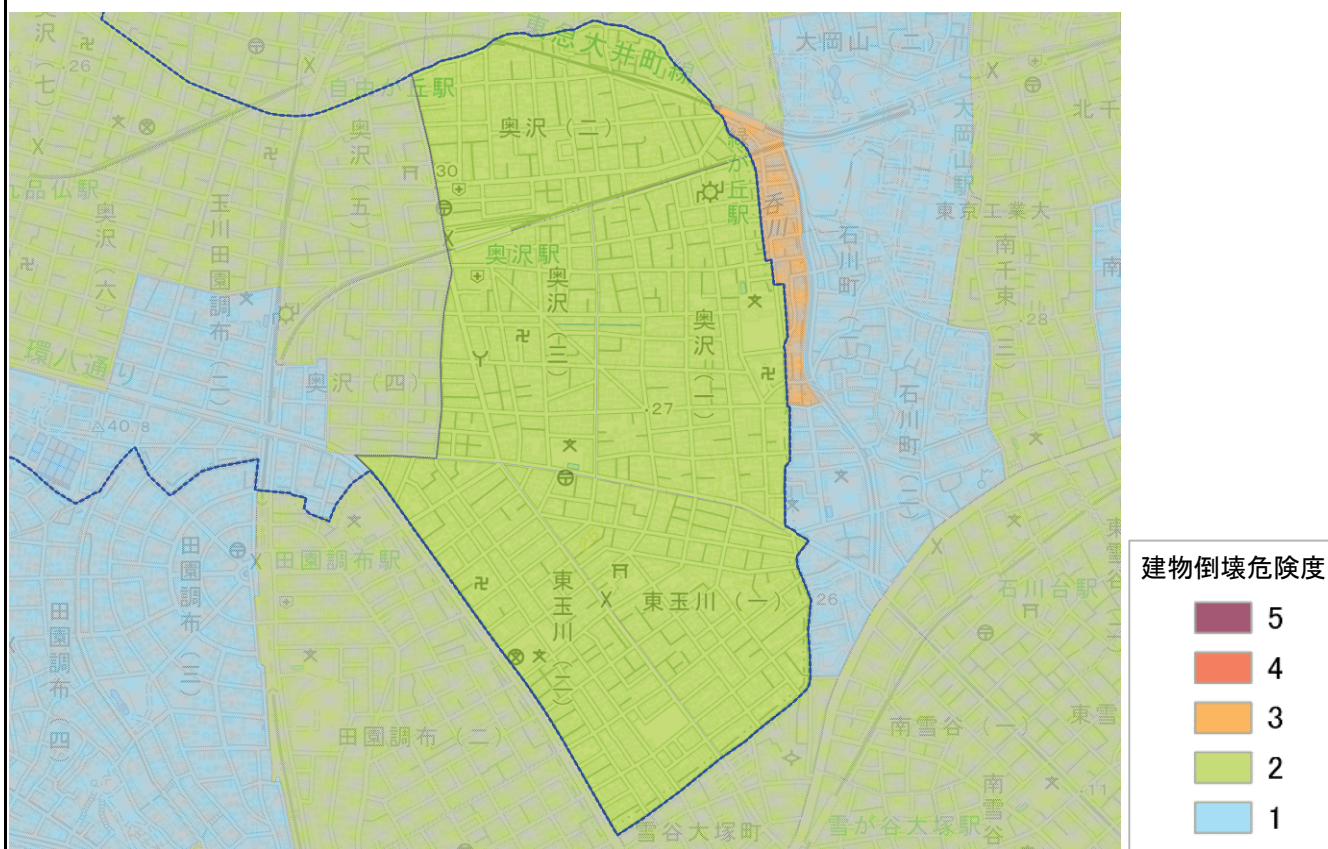
(2)社会特性

産業

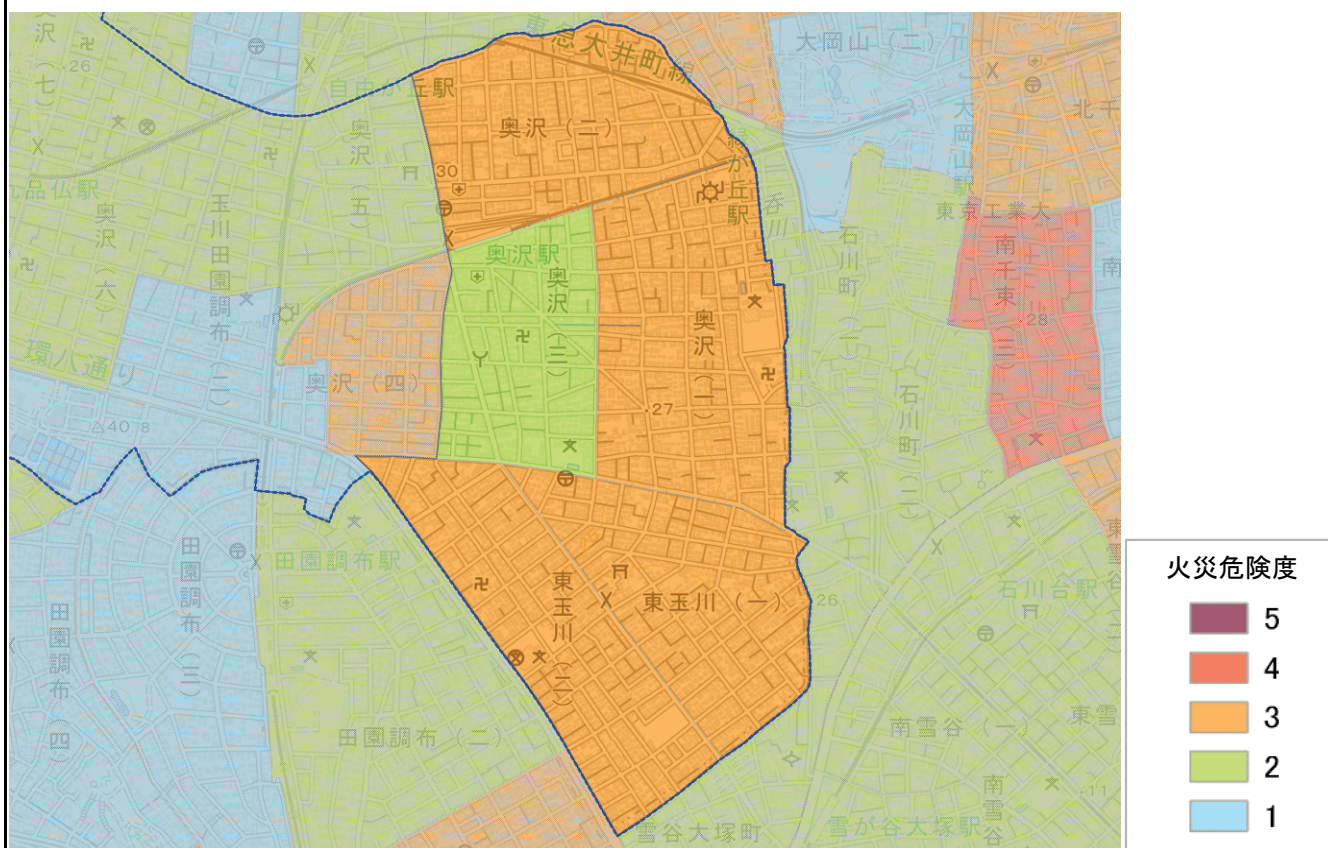


(3)地域危険度

建物倒壊危険度



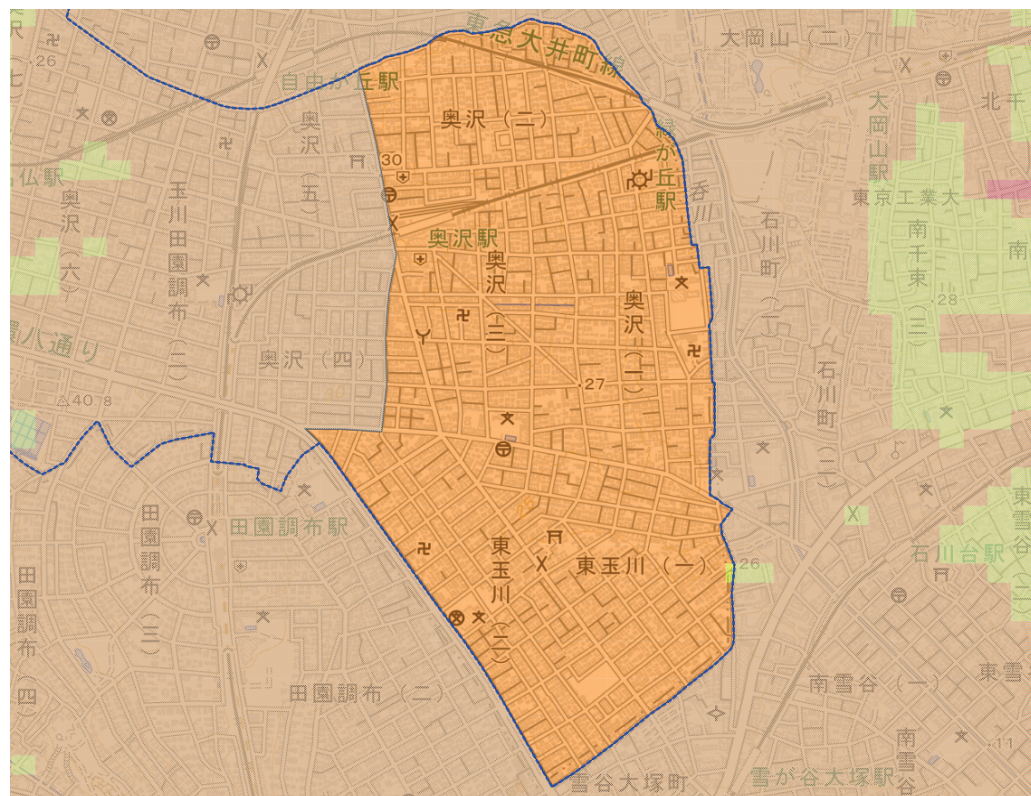
火災危険度



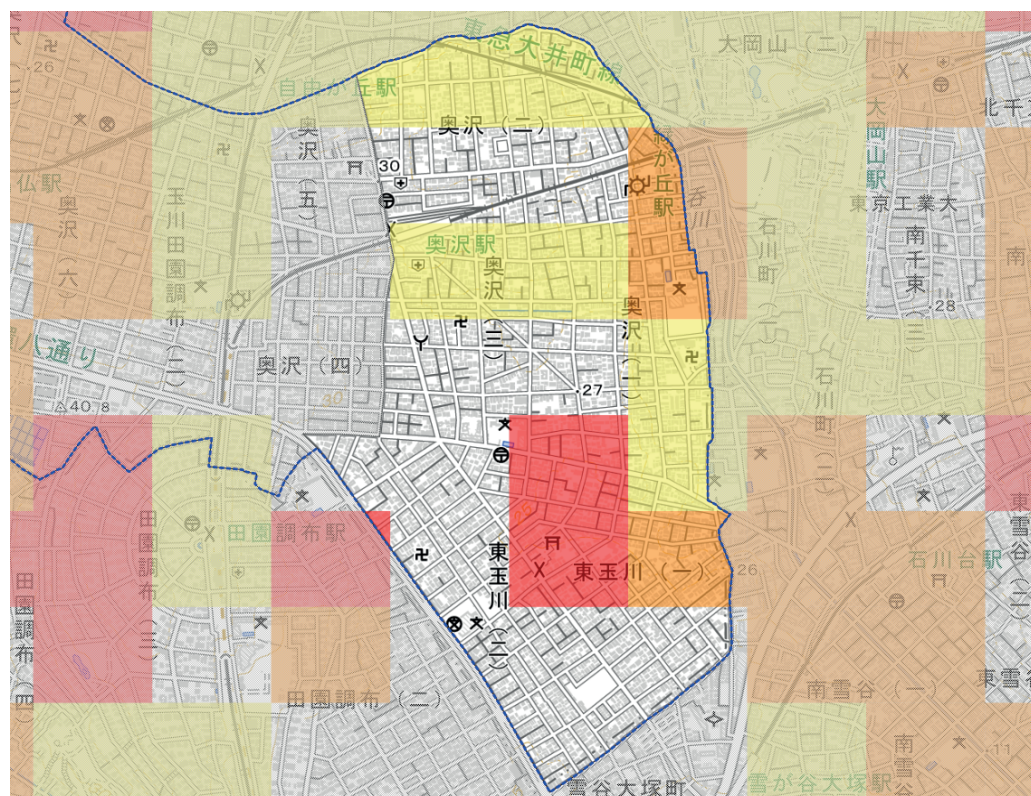
(4)被害想定

全壊棟数	221 棟	死者	21 人
半壊棟数	601 棟	負傷者	234 人
全焼棟数(倒壊建物含まず)	580 棟	うち重傷者	40 人

震度分布

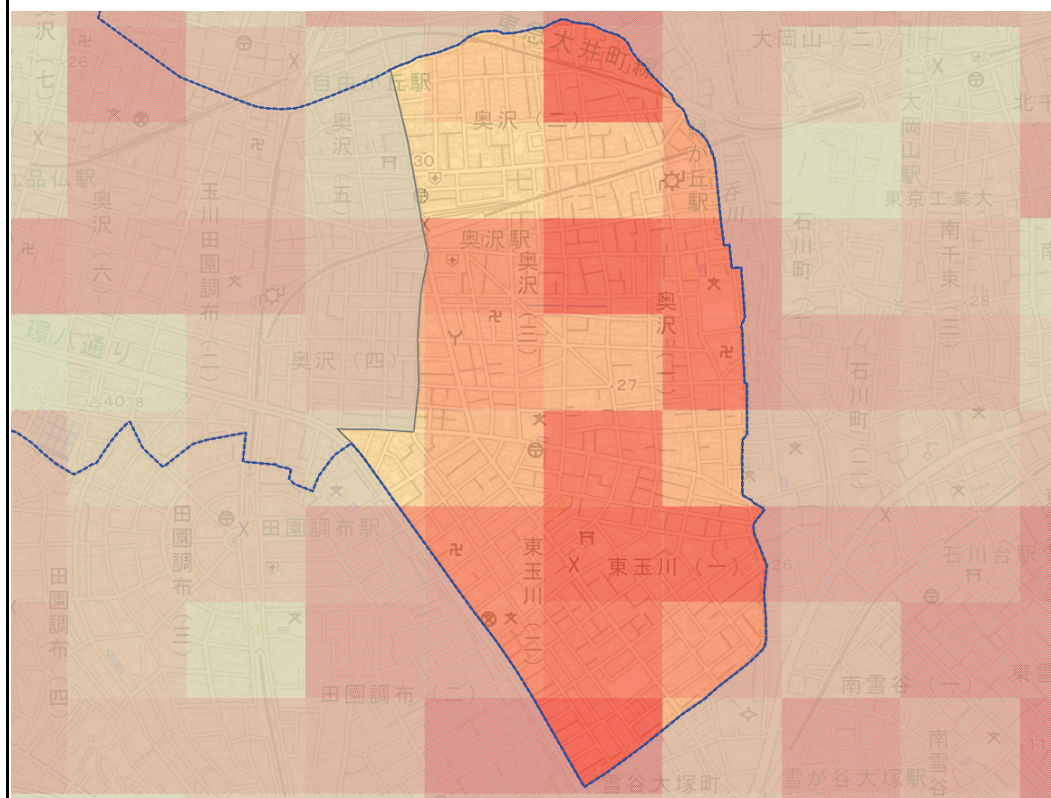


液状化分布



(4)被害想定

被害棟数分布

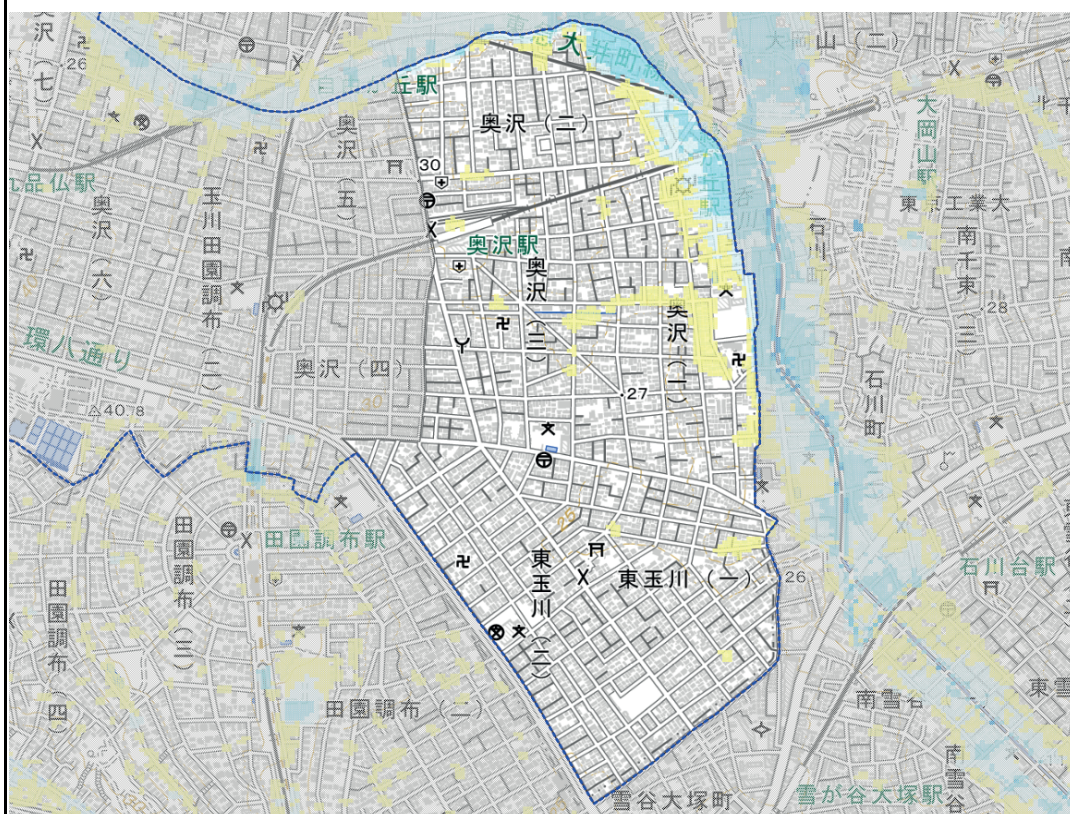


全壊・半壊・ 焼失棟数(棟)

- 0 - 20未満
- 20 - 30未満
- 30 - 40未満
- 40 - 50未満
- 50 - 60未満
- 60 - 70未満
- 70 - 80未満
- 80 - 90未満
- 90 - 100未満
- 100 - 120未満
- 120 - 140未満
- 140 - 160未満
- 160 - 180未満
- 180 - 250未満
- 250 - 500未満

(4)被害想定

浸水想定(内水氾濫・中小河川洪水版)



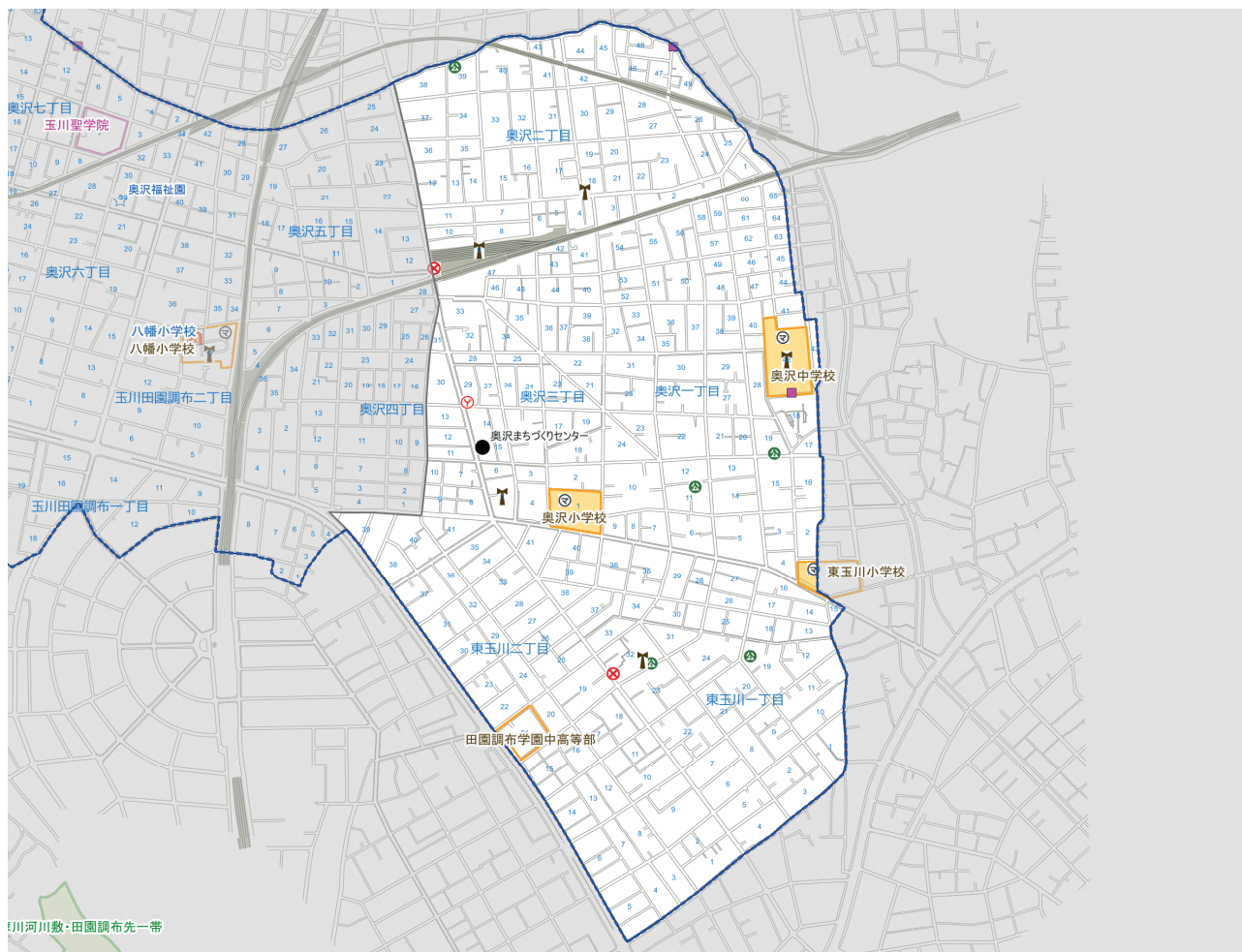
浸水想定(多摩川洪水版)



(5)防災資源一覧

広域避難場所					
一時集合所	奥沢2丁目公園 奥沢公園 奥沢小学校 奥沢中学校 田園調布学園(運動場) 東玉川公園 東玉川小学校 東玉川神社 東玉川第2公園				
指定避難所	奥沢小学校 奥沢中学校 東玉川小学校				
予備避難所	田園調布学園中高等部				
福祉避難所(母子)					
福祉避難所(高齢者)					
福祉避難所(障害者)					
水害時避難所(第1次)		野川・仙川洪水時避難所			
水害時避難所(第2次)					
土砂災害時避難所					
避難所救護所					
東京都災害拠点病院					
東京都災害拠点連携病院					
緊急医療救護所					
一時滞在施設					
一時避難施設(車中避難)		帰宅困難者支援施設		0	ヶ所
ボランティアマッチングセンター					
マンホールトイレ	3	防災行政無線塔	5	緑地	0 ヶ所
輸送拠点					
給水拠点					
広域用防災倉庫					
土のうステーション	奥沢中学校 九品仏川緑道(奥沢2-48付近)				
警察署・交番	奥沢駅前交番 東玉川交番				
消防署・出張所	奥沢出張所				

(6)防災資源マップ



- | | |
|--------------------|-------------------|
| ◎ 総合支所 | ■ 広域避難場所 |
| ● まちづくりセンター | ■ 指定避難所 |
| Ⓢ セタがや災害ボランティアセンター | ■ 予備避難所 |
| Ⓜ 広域用防災倉庫 | ■ 福祉避難所(母子) |
| 🚰 給水拠点 | ★ 福祉避難所(高齢者) |
| 📶 防災行政無線塔 | ☆ 福祉避難所(障害者) |
| 🚻 マンホールトイレ | 🏠 水害時避難所(第1次) |
| 🚶 土のうステーション | 🏠 水害時避難所(第2次) |
| 🚔 警察署 | 📍 野川・仙川洪水時避難所 |
| 🚓 交番 | 📍 水害時避難所(狛江市) |
| 🚒 消防署 | 📍 水害時避難所(調布市) |
| 🚒 消防出張所 | 📍 土砂災害時避難所 |
| 🏟 身近な広場 | 🏠 避難所救護所 |
| 🌳 公園 | 🏠 東京都災害拠点病院 |
| 🌿 緑地 | 🏠 東京都災害拠点連携病院 |
| | 🏠 緊急医療救護所 |
| | 🏠 一時滞在施設 |
| | 🏠 帰宅困難者支援施設 |
| | 🏠 ボランティアマッチングセンター |
| | 🚑 輸送拠点等 |
| | 🚑 一時避難施設(車中避難) |

出典

世田谷区土砂災害ハザードマップ 令和6年7月発行

世田谷区の町丁目別人口と世帯数 令和6年3月1日

世田谷区の年齢別人口 令和6年3月1日

世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ(多摩川洪水版、内水氾濫・中小河川洪水版)令和6年7月発行

世田谷の土地利用2021 世田谷区土地利用現況調査

世田谷区GISオープンデータ

令和2年国勢調査による 東京都の昼間人口(従業地・通学地による人口)第11表

地域危険度一覧表(地震に関する地域危険度測定調査[第9回]) 令和4年9月

首都直下地震等による東京の被害想定 報告書 令和4年5月25日

世田谷区防災マップデータ 令和6年3月

(7)区民アンケート(奥沢地区)

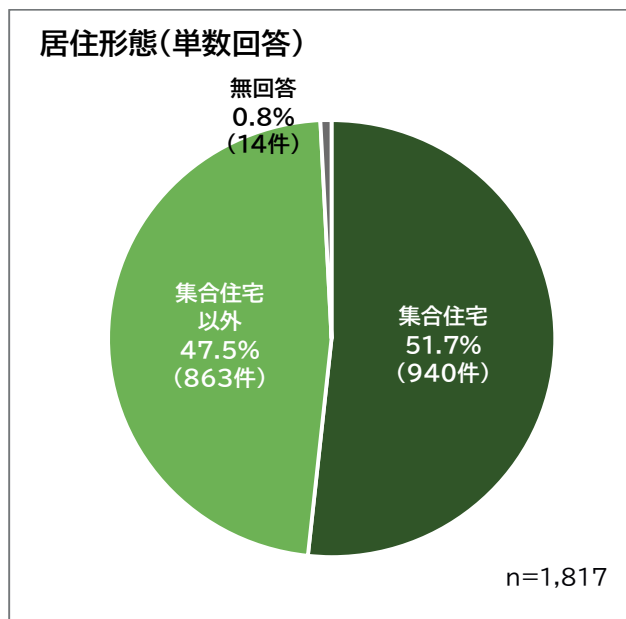
このアンケートは、今後の区内各地域及び地区における災害関連施策の検討や取組みに活用することを目的として、令和6年度に災害対策課が実施した「在宅避難支援事業(防災カタログギフト)」に合わせて行ったものである。

なお、以下に記載している回答集計結果は、カタログギフト申込者のうち、WEBで申し込みをした区民へ任意での回答を依頼し、令和6年8月9日から9月8日までに回収できた分である。

単純集計(1/5)

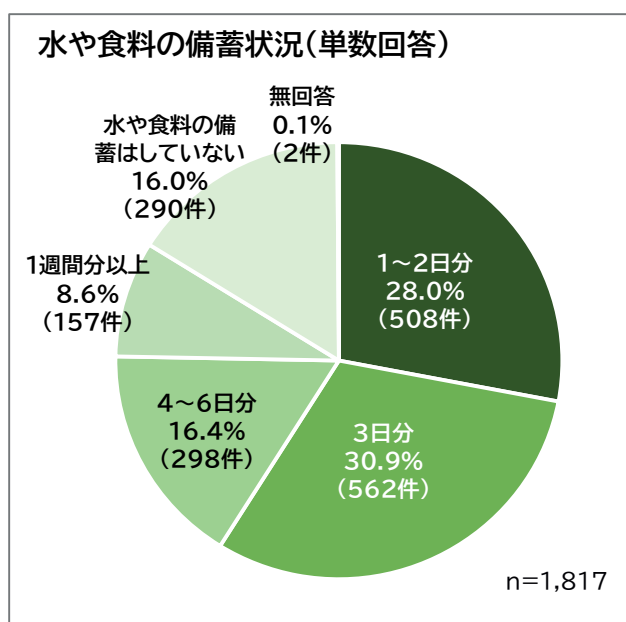
居住形態

【1】あなたはマンションなどの集合住宅にお住まいですか。



水や食料の備蓄状況

【2】あなたのご家庭では、災害に備えて水や食料は何日分備蓄していますか。



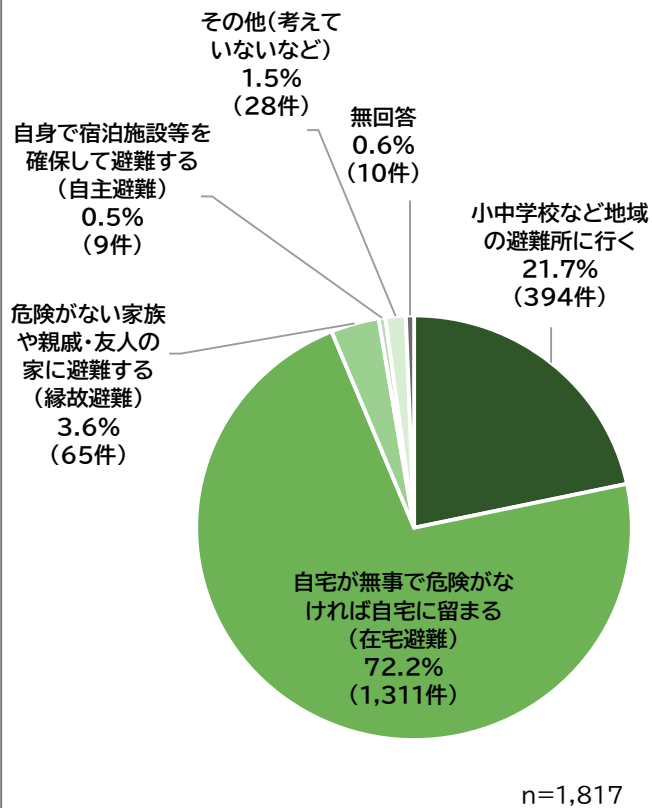
(7)区民アンケート(奥沢地区)

単純集計(2/5)

震度6強の地震発生時の避難行動

【3】震度6強の大きな地震が発生した場合、どのような避難行動をとりますか。

震度6強の地震発生時の避難行動(単数回答)



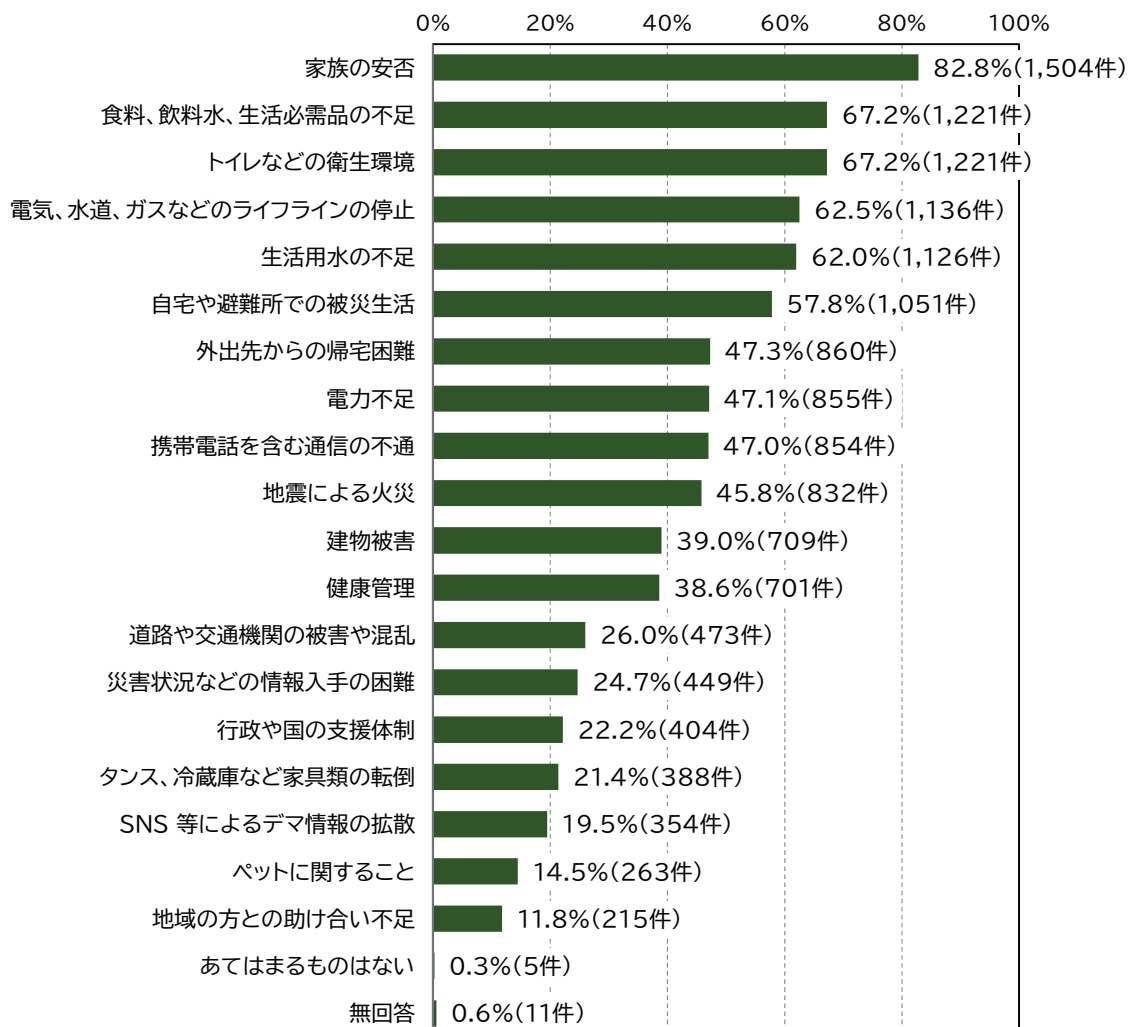
(7)区民アンケート(奥沢地区)

単純集計(3/5)

災害時の心配ごと

【4】災害が起こった場合、どのようなことが心配ですか。

災害時の心配ごと(複数回答)



n=1,817

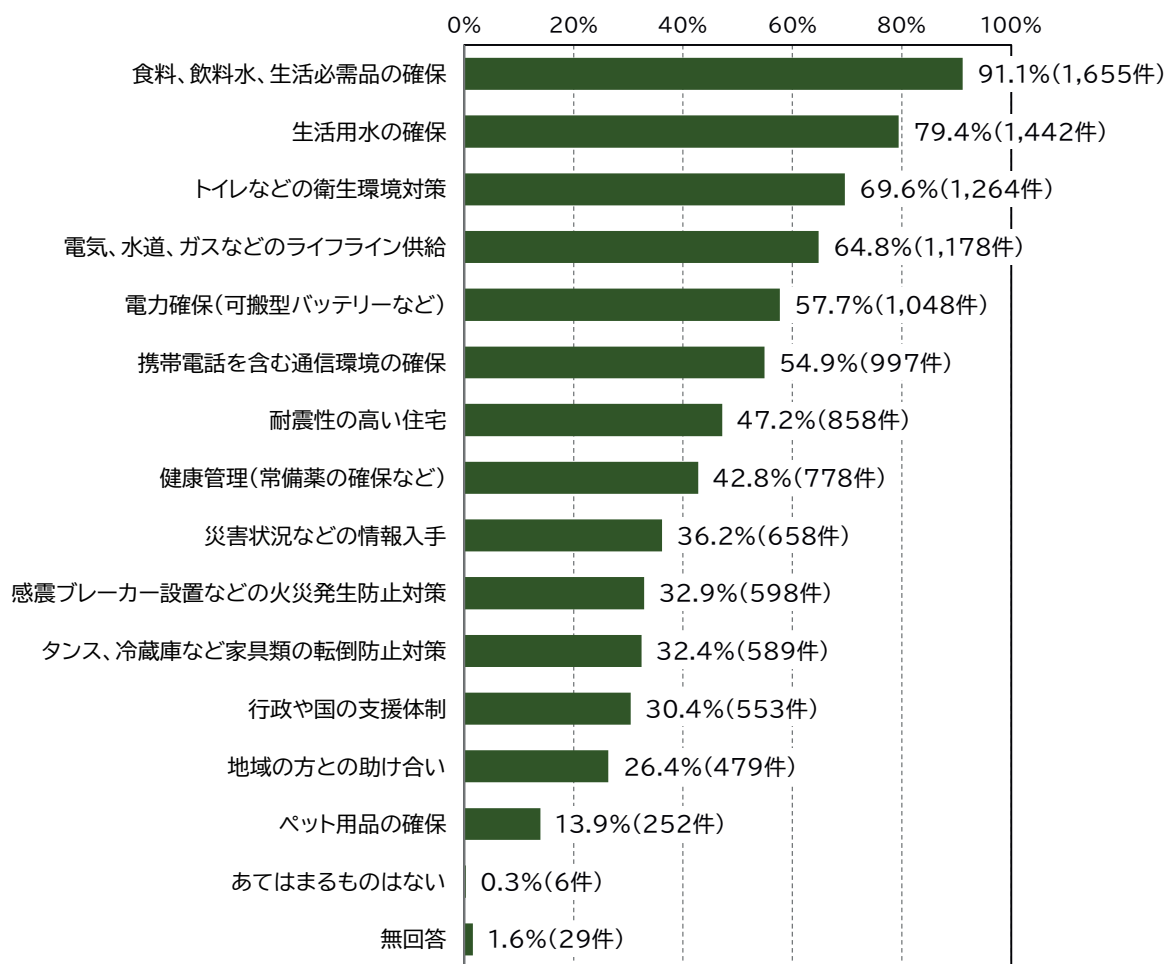
(7)区民アンケート(奥沢地区)

単純集計(4/5)

在宅避難をするために必要だと思うこと

【5】区では、震災時に自宅が安全であれば、そのまま自宅で避難生活を送る「在宅避難」を推奨しています。在宅避難をするためには、どのようなことが必要だと思いますか。

在宅避難をするために必要だと思うこと(複数回答)



n=1,817

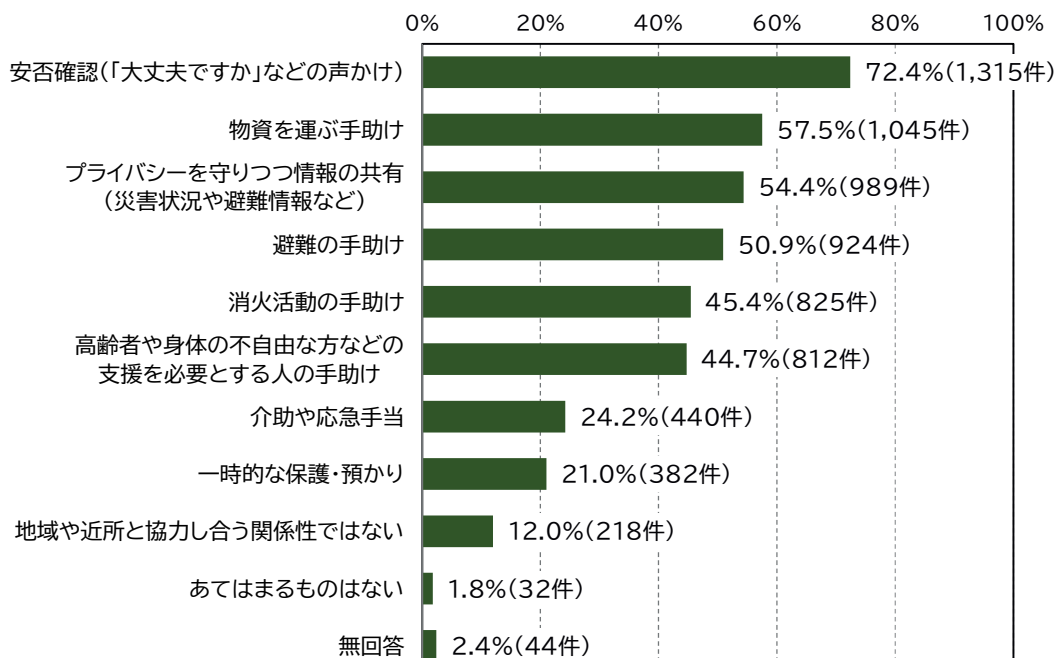
(7)区民アンケート(奥沢地区)

単純集計(5/5)

災害時にできる住民同士の支援

【6】災害時に地域や近所の住民同士でどのような支援(手助け)ができると思いますか。

災害時にできる住民同士の支援(複数回答)

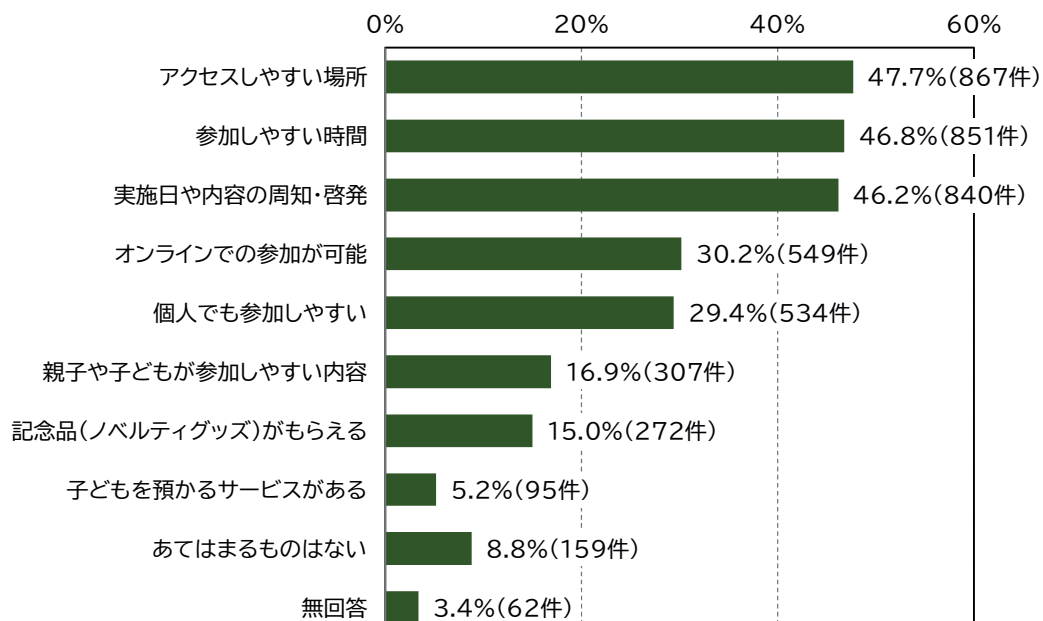


n=1,817

防災訓練や防災教室への参加意向

【7】どのようなことがあれば、世田谷区が実施している防災訓練や防災教室に参加したいと思いますか。

防災訓練や防災教室への参加意向(複数回答)



n=1,817

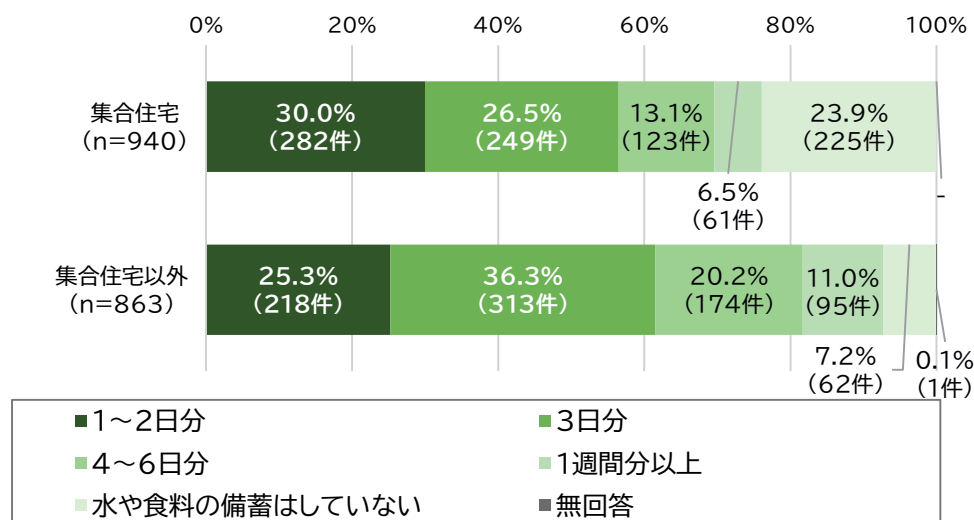
(7)区民アンケート(奥沢地区)

クロス集計(1/4)

水や食料の備蓄状況

【2】あなたのご家庭では、災害に備えて水や食料は何日分備蓄していますか。

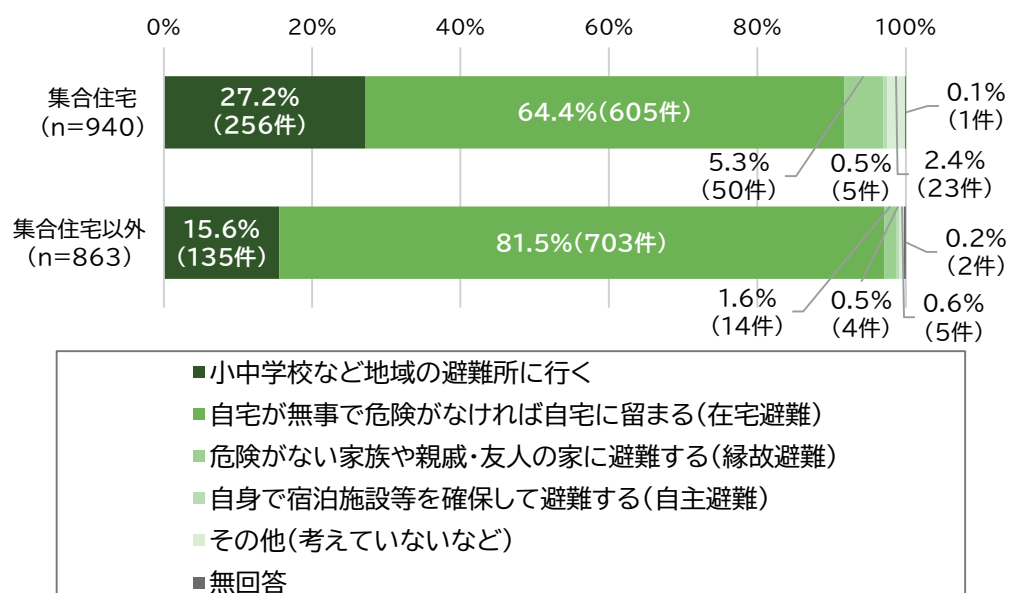
【居住形態別】水や食料の備蓄状況(単数回答)



震度6強の地震発生時の避難行動

【3】震度6強の大きな地震が発生した場合、どのような避難行動をとりますか。

【居住形態別】震度6強の地震発生時の避難行動(単数回答)



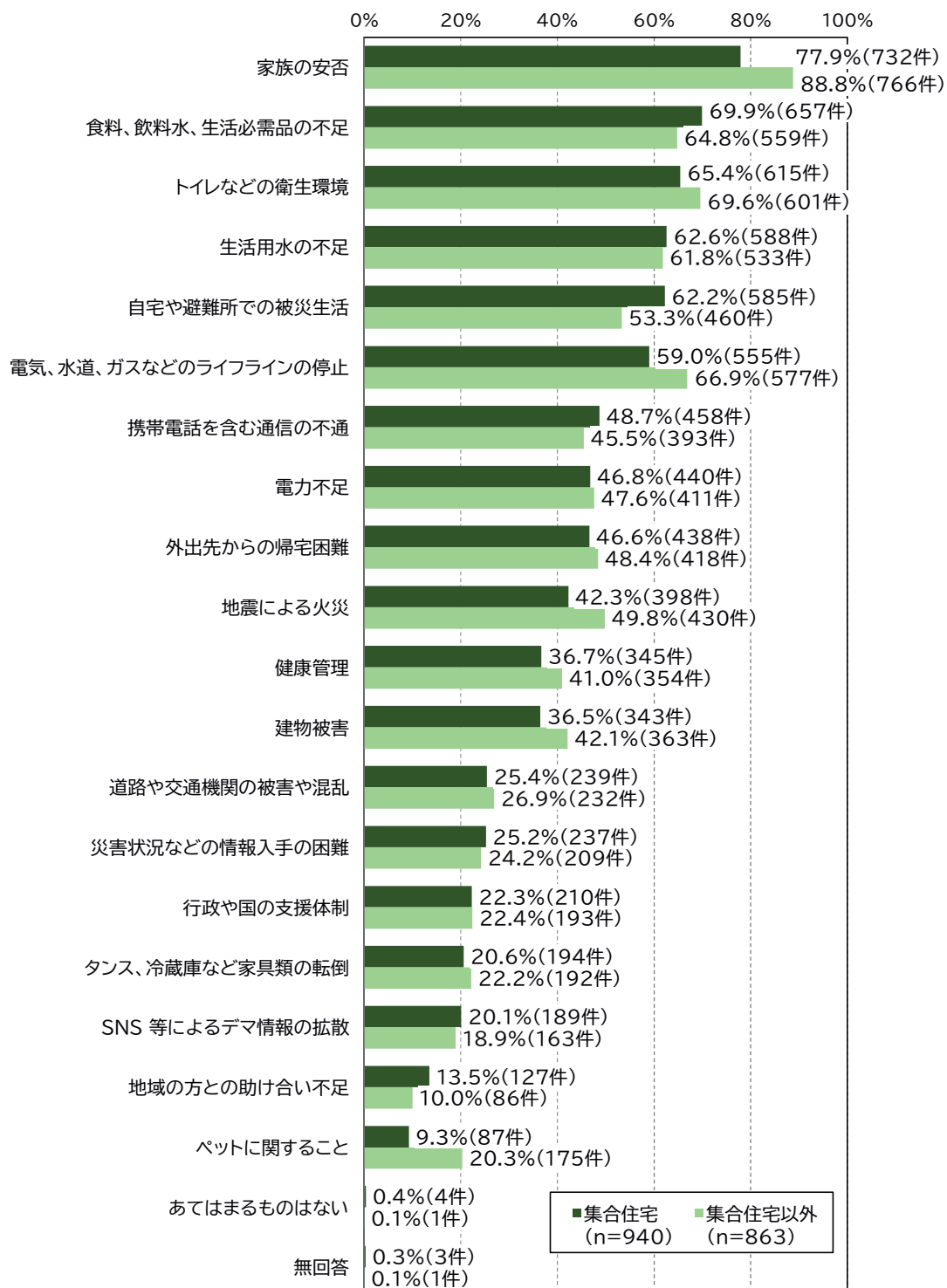
(7)区民アンケート(奥沢地区)

クロス集計(2/4)

災害時の心配ごと

【4】災害が起こった場合、どのようなことが心配ですか。

【居住形態別】災害時の心配ごと(複数回答)



(7)区民アンケート(奥沢地区)

クロス集計(3/4)

在宅避難をするために必要だと思うこと

【5】区では、震災時に自宅が安全であれば、そのまま自宅で避難生活を送る「在宅避難」を推奨しています。在宅避難をするためには、どのようなことが必要だと思いますか。

【居住形態別】在宅避難をするために必要だと思うこと(複数回答)



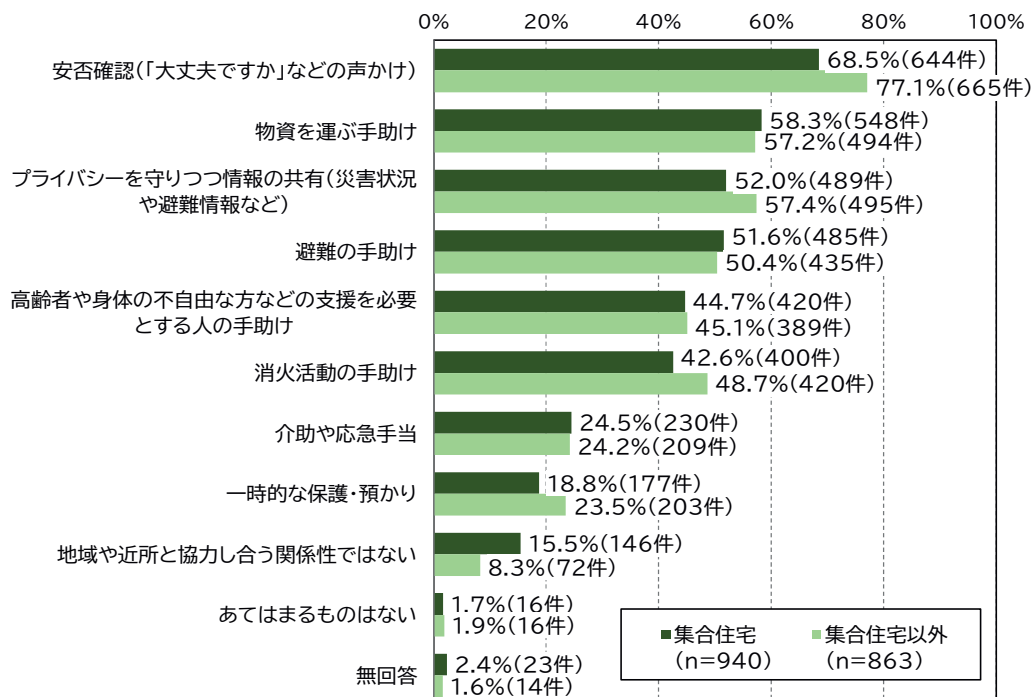
(7)区民アンケート(奥沢地区)

クロス集計(4/4)

災害時にできる住民同士の支援

【6】災害時に地域や近所の住民同士でどのような支援(手助け)ができると思いますか。

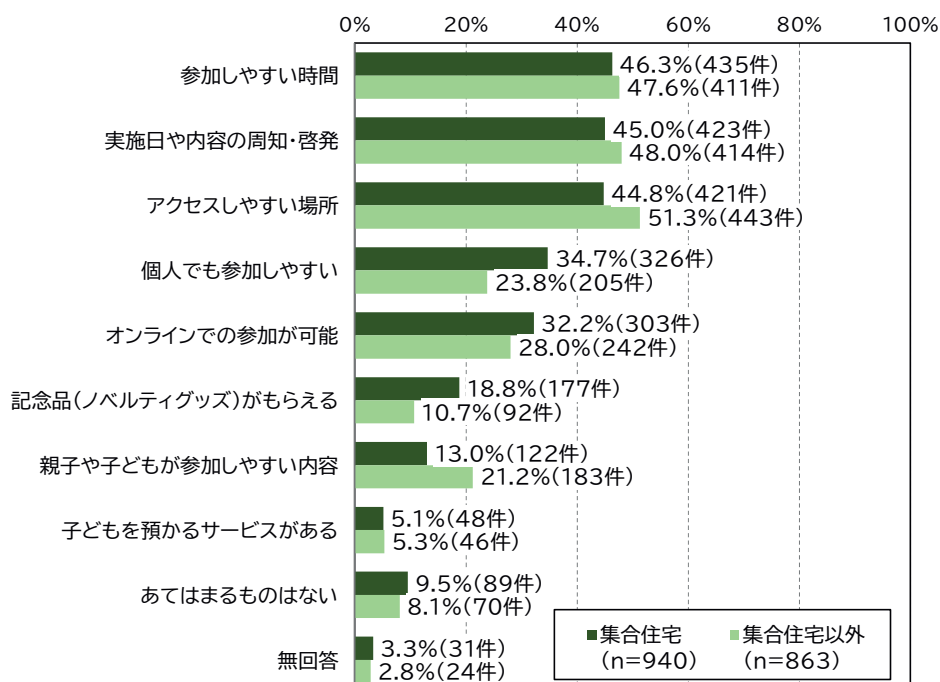
【居住形態別】災害時にできる住民同士の支援(複数回答)



防災訓練や防災教室への参加意向

【7】どのようなことがあれば、世田谷区が実施している防災訓練や防災教室に参加したいと思いますか。

【居住形態別】防災訓練や防災教室への参加意向(複数回答)



2 各団体の防災活動～現在の取組状況～

団体名	防災担当者数	防災に関する会議				防災活動、資機材配備等の実施		消火資機材の配備									
		実施している	実施していない	会議名	実施回数 (年間回数)	実施している	実施していない	配備している	配備していない	スタンドパイプ		D型ポンプ		消火器		その他	
										数量	場所	数量	場所	数量	場所	名称	場所
東玉川町会	6	○		奥沢・東玉川地区 区民防災会議	2～3	○		○		1	東玉川町会 防災倉庫	1	東玉川町会防災 倉庫	1	町会会館炊事 作業場所		
奥沢交和会	19	○		奥沢・東玉川地区 区民防災会議	2～3	○		○				3	1丁目防災倉庫 2丁目防災倉庫 3丁目防災倉庫				

団体名	防災訓練等の実施								防災マップ											
	実施している	実施していない	防災訓練		救命救急講習会		その他	その他	作成済	作成中	作成検討中	作成予定なし	掲載情報							
			回数	実施場所	回数	実施場所	訓練名称	実施場所					一時集合所	広域避難場所	避難所	街路消火器	防火水槽	震災用井戸	消火栓	その他
東玉川町会	○		3	奥沢小学校、東玉川小学校他			防災講演会、初期消火訓練、D型ポンプ操作訓練、マンホールトイレ設置訓練、宿泊体験 他	奥沢区民センター 奥沢小学校 東玉川小学校他	○				○	○	○	○	○		○	東玉川町会会館に掲示
奥沢交和会	○		3	奥沢小学校、東玉川小学校、奥沢中学校他			防災講演会、初期消火訓練、D型ポンプ操作訓練、マンホールトイレ設置訓練、宿泊体験 他	奥沢区民センター他	○				○		○		○			防災倉庫 D型ポンプ スタンドパイプ AED 他

団体名	防災士等の数				災害時連携・協定 (区を除く)				避難行動要 支援者協定			避難行動要支援者対策				連絡手段の確保				防災活動に関するマニュアル (避難所運営マニュアルを除く)						
	防災士	把握していない	地域防災リーダー	把握していない	他団体との連携	協定締結	特になし	連携先・内容	協定先・内容	締結している	検討中である	予定はない	見守り活動	日頃からの要支援者体験	避難行動要支援者体験	その他	特に実施していない	簡易無線	作成・整備	連絡網の	その他	策定済み	策定中	検討中	予定なし	名称
東玉川町会	4				○	○		奥沢交和会	私立学校グラウンド利用に関する協定の締結				○			ブロック単位の地区委員による緩やかな見守り活動						○				奥沢地区防災まちづくり提言
奥沢交和会	2	2			○	○		東玉川町会	災害時の米・燃料供給に関する契約(協定)の締結	○				○		1丁目から3丁目を9ブロックに分けブロック毎に協力員を置き、見守り活動						○				奥沢地区防災まちづくり提言

団体名	救出救助に係る資機材の配備																	食糧等の備蓄															
	配備していない	配備している	リアカー	はしご	脚立	担架	救急セット	ヘルメット	救助工具セット	バール	スコップ	手おの	のこぎり	ジャッキ	両口ハンマー	ツルハシ	その他	保管場所	備蓄していない	備蓄している	アルファ米	ビスケット・乾パン	おかゆ	飲料水	缶詰類	レトルト食品類	カセットコンロ	その他災害用食料	非常用トイレ	照明	発電機	蓄電池セット	給水タンク
東玉川町会		○	1		1	2		10	2※					1			ポータブル蓄電池	東玉川町会防災倉庫		○	200食						2			5※			
奥沢交和会		○	3			3		8	3	3							プロパンガス ガス炊飯器 電気炊飯器	1丁目防災倉庫 2丁目防災倉庫 3丁目防災倉庫		○	1500食			200本			300食	6箱	10	6			12

団体名	食糧等の備蓄			その他の防災活動
	その他	保管場所	備蓄品配布先	
東玉川町会	釜戸2 釜2 ※ランタン(乾電池用)	東玉川町会防災倉庫	防災講習会時に参加者(町内住民)に配布	
奥沢交和会		1丁目防災倉庫 2丁目防災倉庫 3丁目防災倉庫 奥沢交和会館倉庫		

奥沢地区防災まちづくり

『新・提言』

[令和7年一部修正]

奥沢・東玉川地区区民防災会議

目次

1 対象地区の範囲	奥沢-27(-473-)
2 地区の特性	奥沢-27(-473-)
(1)自然特性	奥沢-27(-473-)
(2)社会特性	奥沢-27(-473-)
3 基本的な考え方	奥沢-28(-474-)
(1)阪神・淡路大震災を契機にまとめた奥沢地区防災まちづくり『提言』	奥沢-28(-474-)
(2)これまでの取り組みと『提言』の検証	奥沢-28(-474-)
(3)奥沢地区防災まちづくり『提言』の継承・見直しとさらなる充実に向けて	奥沢-28(-474-)
(4)誰に対する提言なのかを明確に提示	奥沢-28(-474-)
4 基本方針	奥沢-29(-475-)
(1)4つの基本方針	奥沢-29(-475-)
(2)4つの取り組み	奥沢-29(-475-)
5 防災活動の内容	奥沢-31(-477-)
A「自分たちのまちは、自分たちで守る」	奥沢-31(-477-)
1 奥沢・東玉川地区区民防災会議を円滑に運営するために	奥沢-31(-477-)
2 防災リーダーを育成するためには	奥沢-32(-478-)
3 自分でできる防災対策、家族でできる防災対策への取り組み	奥沢-32(-478-)
4 地域の事業者の災害対策の働きかけ	奥沢-32(-478-)
B「お互いに顔のわかる助け合えるまちづくり」	奥沢-33(-479-)
1 地域行事を通して人と人とのつながりを育んでいきます	奥沢-33(-479-)
2 地域活動で育まれた人と人とのつながりを最大限に活かしていきます	奥沢-33(-479-)
3 地域・近所づきあいの大切さを見直し、いざというときに助け合えるように	奥沢-33(-479-)
C「防災意識を高める」	奥沢-35(-481-)
1 避難所で生活する人をできるだけ少なくするために	奥沢-35(-481-)
2 まちぐるみで防災知識を身に付ける	奥沢-39(-485-)
3 火災を発生させないために	奥沢-39(-485-)
4 安否確認の方法を家族で話合っておく	奥沢-39(-485-)
D「訓練はより実践的に」	奥沢-40(-486-)
1 体験型の防災訓練で実践的な防災力の向上をめざす	奥沢-40(-486-)
2 実践的な訓練を可能にするための様々な取り組み	奥沢-41(-487-)

- 3 日常的にも非常時にも活用できる設備の新設および改修…………… 奥沢-41(-487-)
- 4 過去の災害事例から学ぶ …………… 奥沢-42(-488-)

資料編

- これまでの取り組み …………… 奥沢-43(-489-)
- 知っていますか？あなたの避難所 …………… 奥沢-46(-492-)

【計画作成者】

奥沢交和会、東玉川町会、奥沢・東玉川地区区民防災会議
奥沢小学校・東玉川小学校・奥沢中学校避難所運営委員会
青少年奥沢地区委員会、奥沢地区身近なまちづくり推進協議会
奥沢地区ごみ減量・リサイクル推進委員会、日赤奉仕団奥沢分団、奥沢地区民生・児童委員協議会

【事務局】

世田谷区 玉川総合支所 地域振興課 奥沢まちづくりセンター

1 対象地区の範囲

奥沢交和会（世田谷区奥沢１～３丁目）

東玉川町会（世田谷区東玉川１・２丁目）

2 地区の特性

（１）自然特性

奥沢地区は、駅前から東西南北に広がる商店街を除くと、ほとんどは閑静な住宅街です。

他地区と比べて大規模な公園が少なく、場所によっては道幅が狭いところもあります。

また、旧建築基準法で建てられた建物の割合が他地区と比べて若干高いため、火災が発生した場合に、延焼の可能性があります。

海水面からの高さとしては、全体的に海拔２５メートル程あり、呑川の付近は若干低く約１９メートルとなっています。

給水所（田園調布）や広域避難場所（多摩川河川敷）まで距離があり、課題のひとつと言えます。

（２）社会特性

奥沢地区の特性の中で特に顕著なものとして、地域力（住民力）の高さがあげられます。

平成２１年度（２００９年度）に、せたがや自治政策研究所が実施した町内信頼度と地域活動量の調査では、区内トップクラスの結果となっています。

一方、人口比率については、令和２年（２０２０年）４月現在で、６５歳以上の割合が、約２２．６％と大幅に区の平均（約２０．０％）を上回り、まちづくりセンター単位では区内上位に位置しています。さらに、１８歳未満人口の割合は、約１３．０％で区の平均（約１４．０％）よりも下回り、少子・高齢化が進んだ地域です。

3 基本的な考え方

(1) 阪神・淡路大震災を契機にまとめた奥沢地区防災まちづくり『提言』

平成7年(1995年)1月17日に起きた阪神・淡路大震災は、都市部で起きた災害という点では、東京都と状況が同じで、もし首都圏で震災が発生した場合は、甚大な被害が出ることを思い知らされました。この大震災をきっかけに、奥沢地区では防災意識が高まり、平成9年度(1997年度)にはそれが形となって「避難所体験訓練」を行いました。また、「防災シンポジウム」などで、熱心に議論を交わし、奥沢地区防災まちづくり『提言』をまとめました。これは、先を見据えた形で、地域防災活動のあり方や取り組むべき課題について、具体的に提案しているもので、その後の防災訓練やシンポジウムなどに大いに活用されました。

(2) これまでの取り組みと『提言』の検証

平成26年度(2014年度)に今までの取り組みについて検証を行うため「奥沢防災塾～これでいいのか奥沢・東玉川の防災対策～」をテーマに、パネルディスカッションと講師による講評を行いました。これによって、今まで進めてきた「準備なし訓練」などの取り組みは、大変有効であることが確認されました。

(3) 奥沢地区防災まちづくり『提言』の継承・見直しとさらなる充実に向けて

この奥沢・東玉川地区で培ってきたノウハウは、この地区の貴重な財産であり、これらを継承していくために、明文化しておくことは大変重要です。また新たな課題にも積極的に取り組み、常にその時代にあったものを絶え間なく反映させていくことも求められています。

これらを踏まえて、奥沢地区の防災まちづくりをさらに発展させるため、奥沢地区防災まちづくり『提言』を、次代にあった内容に改善し、『新・提言』として策定することとしました。従来の「提言」では、避難所運営のあり方を中心に、日ごろの地域防災活動をまとめたものでしたが、『新・提言』では「できるだけ避難所に行かなくても済むような対策」を考えるということを中心において地域の皆様に提言を発信していきます。

(4) 誰に対する提言なのかを明確に提示

現在実施している取り組みや新しい提案をそれぞれ

- 各家庭や個人で取り組むもの【自助】
- 町会など地域住民活動として取り組むもの【共助】
- 区や学校など行政が取り組むもの【公助】

など、誰に対するものかを明確に示すことにしました。

提案事項は、すぐに実現できそうなことや、簡単に実現できないこともあります。前回と同様に私たちのまちづくりの目標として「奥沢・東玉川地区区民防災会議」から、行政や町会など各種活動団体、地域に住む皆様への呼びかけ・提案という形をとりました。

4 基本方針

奥沢地区ならではの地域性を活かした実効性のあるものとなるように、4つの基本方針を次のとおり定め、取り組みます。

(1) 4つの基本方針

- A 「自分たちのまちは、自分たちで守る」
- B 「お互いに顔のわかる助け合えるまちづくり」
- C 「防災意識を高める」
- D 「訓練はより実践的に」

(2) 4つの取り組み

A 「自分たちのまちは、自分たちで守る」

「自分たちのまちは、自分たちで守る」を目標に、防災活動の企画から避難所などの運営まで住民主導で取り組みます。

1. 町会、民生委員、商店会、学校、消防団などが連携して防災活動を進めるため、引き続き「奥沢・東玉川地区区民防災会議」で企画、運営を行います。
2. 災害時に地域をまとめていく防災リーダーを育成します。
3. 日ごろから一人ひとりが防災への関心をもち、自分でできること、家族でできることを考え、準備をしていくように促します。
4. 地域の事業者へ防災対策を働きかけていきます。

B 「お互いに顔のわかる助け合えるまちづくり」

災害時に最も必要とされる「人と人とのつながり」を、より深めていくため、地域活動の活性化を引き続き最重要課題と位置づけて、子どもから大人まで幅広い世代が関わるよう取り組んでいきます。

1. 地域の行事を通して人と人とのつながりを育んでいきます。
2. 地域の活動で育まれた人と人とのつながりを最大限に活かしていきます。
3. 地域・近所づきあいの大切さを見直し、いざというときに助け合えるようなまちをめざします。特に要援護者の見守りは、地域全体で取り組まなければ解決できない課題です。

C 「防災意識を高める」

正しい情報・知識を地域に発信し、防災意識を高めます。

1. 避難所の環境には様々な問題があり、身体的にも精神的にもストレスの多いところです。よって、避難所で生活する人をできるだけ少なくするために、自助や共助の重要性を啓発し、自宅内の安全性を高めることや食料の備蓄を推奨すると同時に、避難所が物資等の配給拠点となることも併せてPRしていきます。
2. 年に1回、防災訓練や避難所運営訓練を実施して地域の防災意識を高めるとともに、防災講演会で様々なテーマを取り上げて、一人ひとりの自助の大切さを訴えていきます。
3. 火災にならないために一人ひとりの行動について、周知PRしていきます。
4. 家族の安否確認について、PRしていきます。

D 「訓練はより実践的に」

防災訓練は、より実践に近い形で行うため、これまでも行ってきたとおり、なるべく事前準備をせず、電気・ガス・水道などのライフラインも使わない状況を設定して行います。

1. 訓練を実施する際には、より実践を意識した訓練とするため、過度な準備はせず、状況に応じて柔軟に対応ができるように、訓練を行います（「準備なし」訓練）。
2. 実践的な訓練を実現するために必要な防災物品を用意します。また、食料や燃料などについても、販売店との協定を進めていきます。
3. 日常的にも非常時にも活用できる設備の新設（太陽光発電）および改修（屋外コンセントの増設）を区に対して要求します。
4. これまでの災害で課題としてあがっていることについて、奥沢地区の実情にあわせてピックアップし、その課題を解決していく作業を行うことで、より実践的な訓練に磨きをかけていきます。

5 防災活動の内容

A 「自分たちのまちは、自分たちで守る」

1 奥沢・東玉川地区区民防災会議を円滑に運営するために

(1) 住民主体の防災まちづくりを進めるための体制づくり

奥沢地区では、平成10年（1998年）3月4日に「奥沢・東玉川地区区民防災会議」を設置し、住民主体で地区の防災活動に取り組んでいます。防災会議については、規約に基づいて運営しています。

(2) 区民防災会議と避難所運営委員会が連携して取り組む

災害時に、地区内の3つの避難所が協力し合って運営していくことが大切です。地区内の連携を図るため、奥沢地区では、区民防災会議内に3つの避難所運営委員会を含めることで、各避難所がごく自然につながっていく組織をつくっています。

（避難所運営委員は、区民防災会議の委員を兼務）

奥沢・東玉川地区区民防災会議

1. 委員・・・町会代表、町会防災担当、消防団分団長、商店会代表、小・中学校長、小・中学校PTA会長、民生・児童委員代表、日赤奥沢分団長、婦人会代表、高齢者クラブ代表、身近なまちづくり推進協議会代表、避難所運営委員
2. 専門員・・・学識経験者
3. 協力員・・・小・中学校副校長、地区内の防災活動に関心の深い区民

★災害時に備え、学校長と避難所運営委員会本部長で協議して対応を調整する。

奥沢小学校

避難所運営委員会

- ・本部長
- ・副本部長
- ・各班担当委員

東玉川小学校

避難所運営委員会

- ・本部長
- ・副本部長
- ・各班担当委員

なご 和みの 学び舎

奥沢中学校

避難所運営委員会

- ・本部長
- ・副本部長
- ・各班担当委員

玉川消防署 奥沢出張所

玉川総合支所

地域振興課

奥沢まちづくりセンター

2 防災リーダーを育成するためには

防災会議の組織は、いわば器であり、大切なのは、その中身つまり人材です。災害時は、建物の倒壊、火災の発生、けが人の救助、避難行動など、大変な混乱の渦中にあります。このようなときには、地域住民に信頼されたリーダーの的確な指示が求められます。このようなリーダーの育成は、一朝一夕ではできませんが、防災リーダーは地域の要です。

(1) 地域行事を通じて防災リーダーを育成していく【地域】

奥沢地区では、様々な地域行事（新春奥沢地区まつり、区民センター文化祭、盆踊り、駅前音楽祭、古布回収、防災訓練など）を活発に行っています。これらの行事を企画し、円滑に準備・運営できている背景には、多くのリーダーの存在があります。地域行事がリーダーを育成しているといっても過言ではありません。このようなリーダーは、災害時のような緊急事態に、地域をまとめていくノウハウを持っています。引き続き、様々な地域行事を活発に行うことで、防災リーダーの育成に取り組んでいきます。

(2) 次世代のリーダーを育成していく方策をまちぐるみで検討します【地域】

(3) リーダーの判断力の向上をめざします【地域】

混乱した現場においては、リーダーは説得力のある説明が求められます。円滑に運営ができるように、専門的な研修などを受講することで、リーダーの能力を高めることを検討していきます。

3 自分でできる防災対策、家族でできる防災対策への取り組み

災害時に、まず行う行動として、家族などの安否確認があげられます。時間帯によっては、家族が離れ離れになっているため、連絡方法や集合する場所の確認を日ごろから行うことが求められます。

(1) 安否確認の方法を家族で話し合っておく【家庭】

いざというときにあわてないように話し合っておきましょう。

4 地域の事業者の災害対策の働きかけ

地域の事業者も地域の一員であり、しっかりと災害対策を講じて、地域と協力して防災に取り組むことが求められています。

(1) 帰宅困難者の対策

避難所のスペースや備蓄に限界があるため、地域の事業者、商店（小規模な店舗を含む）には従業員の帰宅困難者対策に取り組んでいただきたいと思います。

- 地域の事業者、商店（小規模な店舗を含む）も帰宅困難などに備えて、必要な備蓄を求めます【地域の事業者】

災害の程度によりますが、避難所の収容人数は充分とはいえません。そのため、地域の事業者には、建物の耐震化はもちろんのこと、従業員の帰宅困難に備えて、食料などの備蓄を望みます。

B 「お互いに顔のわかる助け合えるまちづくり」

1 地域行事を通して人と人とのつながりを育んでいきます

地域行事では、町会、学校、PTA、商店会、消防団など様々な団体が協力して開催される場合が多く、人と人とのつながりが自然に作られていく絶好の機会でもあり、その機会を捉えて地区の絆を深めていきます。

《新春奥沢地区まつり》

町会、学校、PTA、商店会、青少年地区委員会、身近なまちづくり推進協議会、ごみ減量・リサイクル推進委員会、地区民生児童委員協議会、赤十字奉仕団、消防団、区民センター運営協議会、保護司会、地区社会福祉協議会、婦人会、少年野球チームなどの代表者で構成される運営委員と模擬店など50を超える地域活動団体の代表者で構成される実行委員会は、地域の関係者が一堂に会する貴重な場で、お互いに顔のわかる関係づくりに貢献しています。

《その他の地域行事》

- 盆踊り
- 奥沢区民センター文化祭
- 中古衣料・古布の回収
- 駅前音楽祭
- 青少年奥沢地区委員会事業（飯ごう炊はん、親子バスハイク、音楽フェスティバル）
- 身近なまちづくり推進協議会事業（子育て支援事業、さぎ草展、歩こう会など）
- ごみ減量・リサイクル推進委員会事業（環境学習、リサイクル施設見学会、ごみ減量リサイクルステーションの運営など）

2 地域活動で育まれた人と人とのつながりを最大限に活かしていきます。

日ごろから町会をはじめ、様々な地域活動団体が地域の絆を深めるために、また高齢者の介護予防のために、バラエティに富んだ活動を行っています。その活動の中で生まれる人と人とのつながりは、災害時にとても役に立つ手がかかりとなります。

- 町会の地域活動（グラウンドゴルフ、うたの会など）
- ふれあいルーム（健康体操、健康麻雀、料理の会、歌の会など）
- 高齢者クラブ
- 婦人会

3 地域・近所づきあいの大切さを見直し、いざというときに助け合えるように

災害が起きてしばらくの間は、行政も機能しないということが、阪神・淡路大震災のときに証明されています。その間、近所で、地域で助け合って乗り切らなければなりません。

もう一度、近所づきあいや地域のつながりの大切さを見直していくことが求められています。

（1）普段から近隣や地域で助け合える関係をつくる

現代は、近所づきあいが煩わしい、干渉されたくないといった考え方もあり、隣近所に

誰が住んでいるのかもわからないといった声が聞かれます。何事もないとすれば特に問題を感じないと思いますが、いざ震災が発生した、近所で凶悪犯罪が起きたなど、思いがけない災害や事件が起きたときには、やはり近所や地域で情報交換をしたり、助け合えたりする知り合いがいるだけで心強いと思います。

特に震災などの場合は、食料や生活用品をお互いに融通し合ったり、可能な範囲で助け合うことで、避難所に行かないですむかもしれません。

➤ **地域とのつながりをもう一度見直そう【家庭・個人】**

少しだけ地域に目を向けて地域のサークル活動に参加したり、PTA活動に協力したり、町会の活動に参加するなど、地域とのつながりをもつことが災害を乗り越える最良の方法だと考えます。

(2) 避難行動要支援者の支援

奥沢地区の両町会では、それぞれ方法が異なりますが、要支援者の見守りを行っています。

しかし、見守りのためには人員が必要です。支援をすることが可能な方々の協力が求められています。町会だけではなく、地域の様々なつながりが災害時の見守りにも発展・進化していくことも望まれます。

➤ **奥沢交和会の見守り【地域】**

奥沢交和会では、区との協定に基づき、要支援者の名簿（希望者のみ）を保管し、1人の要支援者に対して原則2名の協力員（担当者）が配置され、見守りを行っています。

➤ **東玉川町会の見守り【地域】**

東玉川町会では、ブロック単位で地区委員が決められており、担当制ではないが、ゆるやかな見守りを行っています。

C 「防災意識を高める」

1 避難所で生活する人をできるだけ少なくするために

(1) 避難所の現状と課題

平成7年1月の阪神・淡路大震災を契機に、これまでに数々の避難所体験訓練を重ねてきました。その実践的な訓練を通して得られたものは、避難所開設のノウハウもありますが、一番の収穫は「避難所生活は極めて過酷である」ということに気づいたことです。狭いスペース、冷暖房がききづらいという問題、プライバシーの問題、トイレ、感染症、ペットの問題など挙げればきりがありません。避難所は地震があったときに、とりあえず行くところではなく、最終手段として行くということをより多くの方々に知っていただくことが必要です。住み慣れた自宅で、住み続けながら救援物資を待ち、復旧に向けた行動をしていくことが最善の方法です。

では、なぜ避難所で生活しなければならなくなってしまうのでしょうか。まず一番大きな原因は、家が倒壊した、半壊した、もしくは倒壊しそう、焼失したなどの家屋の問題です。次に家屋は大丈夫でも、家具の転倒、ガラスの飛散などで住める状態ではないといった内部の問題です。電気、ガス、水道などのライフラインが止まってしまったということも原因としてあるかもしれませんが、その場合には、学校の避難所も同じ状況です。また、余震がある中、不安で避難所に行きたいといった考えもあるでしょう。

(2) 家屋をより安全に

阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震では、昭和56年以前の旧耐震基準で作られた家屋の多くが全壊・半壊などの大きな被害を受けました。全壊・半壊の場合、命に関わる大問題となります。

➤ 耐震診断と耐震補強を行う【家庭・個人】

旧耐震基準で作られている家屋の場合は、各家庭（個人）の取り組みとして、耐震診断や耐震補強を真剣に検討すべきです。費用はかかりますが、命に関わる問題を解決するためにその取り組みが求められています。

➤ 耐震化の大切さをPRする【地域】

区民防災会議では、耐震の大切さを、防災訓練などで地域住民にPRし、まず関心をもってもらい、世田谷区の耐震支援なども紹介しながら、少しずつでも震災に強い家屋を増やし、震災に強いまちづくりにつなげていきます。

➤ 耐震化の助成制度のPRの強化【行政】

世田谷区では、耐震診断および耐震補強に支援を行っていますが、このことを知らない区民も多く見受けられるため、PRの強化を要望します。

➤ 違法建築への対応【行政】

世田谷区の耐震支援には、旧耐震基準で建てられたものなどいくつかの条件があります

が、違法建築の場合、当然対象とはなりません。しかし、そのために耐震補強が進まず危険な建物が放置されてしまうという問題があります。区は違法建築への指導・是正に取り組むとともに、当面の安全性を確保するための方策を講じるよう要望します。

(3) 家の中をより安全に

阪神・淡路大震災では、88%の方が、建物倒壊や家具転倒による圧死が原因で亡くなっています。特に家具転倒については、すぐに取りかけられる解決策として有効です。

➤ 家の中の安全性を高める【家庭・個人】

各家庭（個人）での取り組みとして、寝室には、背の高い家具など転倒の可能性があるものは置かず、転倒防止の器具を取り付けて、家の中の安全性を高めることが求められています。

➤ 家具転倒防止など家の中の安全性を高めることの大切さを周知する【地域】

区民防災会議としては、家具転倒防止の大切さについて、耐震補強と同様に、イベントなどでPRし、その重要性を地域に広めていきます。

➤ 区の家具転倒防止の支援制度のPRの強化【行政】

世田谷区に対しては、耐震支援と同様に、支援の充実とPRに力を入れるように要望します。

(4) 食品や生活用品の備蓄をできるだけ多く、そして備蓄方法には工夫を

避難所に行けば、食料があり、しばらくは安心と考えている方がいらっしゃいます。しかし、学校の防災倉庫にある世田谷区の備蓄は、ビスケットとアルファ米がほぼ1日分しか備蓄されていません。飲料水に至っては、主にアルファ米用と粉ミルク用となっています。避難所に行っても、救援物資が届くまでの間は、あるもので対応せざるを得ないのが現実です。

また東京のような大都市で災害が起きた場合、多くの住民が被災者となり、またエリアも大変広く、前例のない事態に陥ります。救援物資が4日後に届く保障もありません。できるだけ多く、いろいろなものを工夫して各自で備蓄することが望まれます。

➤ 当面の生活ができるように、できるだけ備蓄をする【家庭・個人】

各家庭（個人）での取り組みとして、当面の生活ができるように、次の非常時持出品や非常備蓄品を参考にしながら、各家庭の状況に応じて備品リストを作成するなど必要なものを検討し、備蓄していくことが求められています。

➤ 食物アレルギーなど各人の置かれている状況に応じて備蓄する【家庭・個人】

救援物資に、食物アレルギー対応の食料はほとんど期待できないといえます。自分のために、しっかりと対応食を用意する必要があります。

➤ **ペットフードやペット用品を備蓄する【家庭・個人】**

災害時には、ペットフードやペット用品は、なかなか入手できない状況になると思われます。飼い主として、できるだけの準備をしておく必要があります。

➤ **備蓄の大切さをPRします【地域】**

区民防災会議としては、各家庭、個人による食料や生活用品の備蓄の大切さや避難所の備蓄の現実について、防災訓練や講演会など機会を捉えて地域住民に周知PRしていきます。

非常時持出品（例示 ※各自の状況に応じて必要なものを準備してください）

災害が起こったときに持ち出すものを予め用意し、適切な場所に保管しましょう。

貴重品	現金、通帳、キャッシュカード、印鑑、権利証、保険証、免許証
非常食等	保存食、缶詰、飲料水、缶切り、割り箸
応急医療品	絆創膏、消毒薬、傷薬、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬、風邪薬、常備薬
生活用品	衣類、靴、マッチ、ライター、ロウソク、ヘルメット、作業手袋、タオル、ティッシュ、ポリ袋、携帯トイレ、歯ブラシ、マスク
その他	ラジオ、携帯電話、充電器、懐中電灯、予備電池、ビニールシート
赤ちゃん	粉ミルク、哺乳瓶、ミルク用飲料水、おむつ、だっこひも、子どもの医療証、肌着、離乳食
お年寄りや障害のある方	常備薬、看護介護用品、入れ歯、眼鏡、杖
食物アレルギーのある方	対応食
ペットのいる家庭	ケージ、ペットフード、水、新聞紙、ペットシート、リード
あったら便利なもの	使い捨てカイロ、水のいらないシャンプー
枕元に	救助要請用の笛、スリッパ、靴

非常備蓄品（例示 ※各家庭の状況に応じて必要なものを準備してください）

災害復旧までの生活を自足するために、家族構成に合わせて準備します。

生活用水	風呂の汲み置き（トイレの排水用など）
非常用飲料	1人1日3リットル
非常用食料	レトルト食品、缶詰
生活用品	はし、スプーン、紙皿、ラップ、缶切り、カセットコンロ、ガスボンベ、毛布、洗面道具、救急箱、生理用品

（５）避難所についての知識を付ける（避難所・一時集合所・広域避難場所とは？）

家屋の倒壊などにより、避難所に行かざるを得ない場合もあります。また、救援物資が届く場所として一番可能性が高いのは、避難所といえます。日ごろから避難所がどこにあるのか確認しておくことはもちろん、一時（いつとき）集合所、広域避難場所も把握し、状況に応じた行動ができるようにしたいところです。

➤ **避難所等の地域住民への周知PR【地域】**

災害時に避難を余儀なくされた場合に備えて、どこに避難したら良いのか、どこに行ったら救援物資が届くのかといったことを、普段から広く地域住民が知っていることが必要です。奥沢・東玉川地区区民防災会議では、住所地ごとの場所をわかりやすく確認できるマップを作成し、様々な場面で配布し、周知しています。[資料編 参照]

避難所（学校）

自宅での居住が困難な時、二次災害を受ける可能性がある時、一時的に生活をするための施設で、救援物資の配布場所としての機能もあります。

避難所（学校）	区域	町会組織
東玉川小学校	東玉川1丁目1～27番	東玉川町会
	東玉川2丁目1～18番	
	奥沢1丁目1～5番 奥沢1丁目13～16番	奥沢交和会
奥沢小学校	東玉川1丁目28～41番	東玉川町会
	東玉川2丁目19～41番	
	奥沢1丁目6～12番 奥沢1丁目22～26番 奥沢1丁目30～37番 奥沢1丁目50～56番	奥沢交和会
	奥沢3丁目全域	
奥沢中学校	奥沢1丁目17～21番 奥沢1丁目27～29番 奥沢1丁目38～49番 奥沢1丁目57～65番	奥沢交和会
	奥沢2丁目全域	

一時（いつとき）集合所

危険回避のために一時的に集合して様子を見る場所。

一時集合所	所在地	備考
奥沢小学校	奥沢3-1-1	
東玉川小学校	奥沢1-1-1	
奥沢中学校	奥沢1-42-1	
奥沢公園	奥沢1-19-2	通称「タイヤ公園」
奥沢2丁目公園	奥沢2-39-9	
東玉川神社	東玉川1-32	
東玉川公園	東玉川1-32-2	
東玉川第2公園	東玉川1-19-11	東玉川地区会館横
田園調布学園グラウンド	東玉川2-9-1	

広域避難場所

自宅や一時集合所が危険な状態になった時に避難する場所。

多摩川河川敷	田園調布先一帯
--------	---------

- **ペットの飼い主はペットと一緒に避難するためには、日ごろからの備えと心構えが必要です【ペットの飼い主】**

避難所はペットにとっても過酷な環境にあり、飼い主に求められている最も重要なことは、避難しなくても済むように備えることです。それでも避難せざるを得ない状況になってしまった場合は、一緒に避難することとなりますが、避難所では動物アレルギーの方や動物が苦手な方との共同生活となるため、人とペットはエリアを分けて生活せざるを得ないことを理解しなければなりません。

また、飼い主は、日ごろから基本的なしつけをしておくことが求められます。「人や他の動物を怖がらない」「ケージに嫌がらずに入る」「トイレは決められたところをする」「むだ吠えしない」といった日ごろの備えが、災害時に大切なペットを救うことになります。

- **避難所の中で、ペット滞在スペースをどのように配置するのか検討します【地域】**

ペット滞在スペースは、動物アレルギーの観点からは、人の滞在スペースからある程度の距離が必要です。その一方で、あまり遠くでは飼い主の管理に支障をきたすこともあり、よく検討して配置する必要があります。

- **ペット飼育は、飼い主が共同で行います【ペットの飼い主】**

食料の調達、ペット滞在スペースの清掃など、ペットに関わる全てのことを、ペットの飼い主が責任をもって共同で行わなければなりません。また、避難所運営本部としっかりと連携していくために代表者を決めて会合に参加し、避難所における共同生活の視点から、意見・要望に真摯に対応していくことが求められています。

2 まちぐるみで防災知識を身に付ける【地域】

年に1回、防災訓練や避難所運営訓練を実施して地区の防災意識を高めるとともに、防災講演会で様々なテーマを取り上げて、一人ひとりの自助の大切さを訴えていきます。

3 火災が発生させないために【地域】

火災が発生した場合、平常時と異なり、行政による消火活動は期待できません。火を出さないように、一人ひとりの取り組みが大切であることをPRしていきます。具体的には、通電火災の現象の周知や感震ブレーカーの紹介など、電気による出火を事前に防ぐためのPR活動なども進めます。

4 安否確認の方法を家族で話し合っておく【家庭】

災害時にまず行う行動として、家族などの安否確認があげられます。時間帯によっては、家族が離ればなれになっているため、連絡方法や集合する場所の確認を日ごろから行い、いざというときに慌てないように話し合っておきましょう。

D 「訓練はより実践的に」

1 体験型の防災訓練で実践的な防災力の向上をめざす

(1) 定期的に体験型の防災訓練を実施

➤ 実際に避難所となる学校で、体験型の訓練を実施【地域】

年に1回、防災訓練を実施、地区の防災力の向上に努めています。防災訓練は、より多くの方々が参加できる体験型の訓練とし、初期消火訓練、D型ポンプ放水訓練、マンホールトイレの設置、避難所の開設、防災倉庫見学など、様々なメニューを実施しています。また、町会で用意したプロパンガスやガス炊飯器をはじめ、区の防災倉庫の物品などを地区内行事などにも積極的に活用して、炊き出しや避難所設営のスキルを高めます。

(2) 避難所開設訓練の実施

➤ 避難所を開設する訓練の実施【地域】

年に1回、避難所開設訓練を実施し、手順等を確認しています。各学校の鍵保管者は、災害時にできるだけ速やかに参集し、学校施設を開錠し、避難所の開設に向けた準備を行います。なお、開錠の際には2名以上で行います。

また、避難場所の調整や建物の安全確認、受付の設置が完了するまでは、避難所に避難者は入場させないようにします。

(3) 避難所運営訓練

➤ 実際に災害が発生したと想定して行われる避難所運営訓練の実施【地域】

各避難所は「総務・情報担当」「避難所担当」「給食・物資担当」「救護・衛生担当」の4つの班で組織します。ただし、現場の実情にあわせて、臨機応変に体制を変更します。また、担当間の連携が必要な役割もあり、相互に協力しあって運営します。

避難所運営は、当面はあらかじめ決められたメンバーが主導して、住民による運営体制をつくります。そのためにも日ごろから住民主導での訓練を積み重ねることで運営のノウハウあるいは住民との信頼関係を築き上げていきます。

避難所運営委員は、人員が限られているため、時間の経過とともに、避難所内で民主的に新たなメンバーが選ばれたり、適任と思われる方々が加わったりと、人員の充実が必要になります。また、避難所という一時的に避難生活を共にする自治組織として運営するには、意見を伝えたり、まとめたりする仕組みをつくっていくことが必要です。

➤ 防災訓練の方法は、常に見直し改善していきます【地域】

時が経つとともに、社会情勢は変化し、今まで効果的だった訓練方法が形骸化することが考えられます。常に今置かれている状況を把握し、環境の変化に対応していくことが求められており、毎年見直しをして改善をしていきます。

2 実践的な訓練を可能にするための様々な取り組み

(1) 地域独自の防災物品でより効率的な避難所運営をめざす

➤ 奥沢地区独自の防災物品【地域】

防災倉庫には、区が備蓄している様々な防災用品がありますが、それらに加えて、より効率的・効果的に防災活動ができるように、奥沢地区独自の防災物品を備蓄します。

プロパンガス	炊き出しを行う際、灯油バーナーでお湯を沸かしてアルファ米をつくるより、手軽にご飯を炊くことが可能となります。
ガス炊飯器	
六角バール	学校の校舎の鍵保管者が参集できなかった場合、学校に入るためには、サッシのガラス部分などを割って入ることも検討しなければなりません。極力割らないようにするために、バールでサッシをはずす目的で用意しました。

(2) 炊き出しに必要な食料の確保

➤ 災害時の米・燃料供給に関する契約（協定）の締結【地域】

奥沢・東玉川地区区民防災会議（奥沢交和会・東玉川町会）は、災害時の地区住民の生活の安定と住民の安心を確保することを目的として、地区商店のご理解、ご協力を得て、避難所等での炊き出し用に、米・燃料を優先的に供給していただくため、各商店と供給契約（協定）を締結しました（平成21年）。

業種	商店等名称	住所
米穀	奥沢原精米店	奥沢2丁目
米小売	渡辺米店	東玉川2丁目
コンビニ	Yショップ	奥沢1丁目

➤ 地区外も視野に入れた協定先の発掘【地域】

地区商店の状況が変化し、地区内だけでは食料等の確保が難しくなっています。これからは、隣接地区も視野に入れて協定先を検討し、地区の生活の安定に取り組めます。

3 日常的にも非常時にも活用できる設備の新設および改修

(1) 日常的に利用でき、さらに非常時にも活用できる設備の新設【行政】

災害時の電源の確保は重要です。現状では、ガソリンエンジンの発電機とカセットコンロ用のボンベを燃料とする発電機（エネポ）を配備していますが、ガソリンは一定の量を超えて貯蔵することが難しく、カセットボンベも短時間しか使用できないという短所があります。また、非常時にしか使用しないため、エンジンオイル交換やメンテナンスの面でも問題を抱えています。

日常的に利用でき、さらに非常時にも活用できる設備として「太陽光発電」の導入を区に対して求めます。学校に設置することで、初期費用と保守点検費用は必要となりますが、日常的に発電した電気を利用することができます。また災害時や停電などの非常時にも、蓄電池と組み合わせることによって、安定した電源として利用できます。

(2) 日常的に利用でき、さらに非常時にも活用できる設備改修【行政】

学校の校庭などで電気を使用する場合、現状では屋外コンセントが少なく、電源コードリールなどで延長しなければ利用できません。屋外コンセントの増設は、日常的に利用でき、さらに非常時にも活用できる設備として必要です。区に対して、屋外コンセントの増設を求めます。

4 過去の災害事例から学ぶ

これまでの災害で課題としてあがっていることについて、奥沢地区の事情にあわせてピックアップし、その課題を解決していく作業を行うことで、より実践的な訓練に磨きをかけていきます。

奥沢地区防災まちづくり『新・提言』資料編

これまでの取り組み

年月日		取組内容	備考
平成7年	1月	阪神・淡路大震災(1月17日)	
平成8年	3月	区「防災環境マップ」作成	
	5月	ミニコミ紙「わがまち」防災特集連載	～平成9年7月(計8回)
平成9年	3月	区「地域防災計画」改定(第31次)	
	8月	赤堤小学校避難所体験訓練見学	
	9月	避難所体験訓練①(区民実行委員会主催)	奥沢中学校
	9月	地区防災訓練	奥沢中学校
	11月	奥沢・九品仏合同防災研修会(身近まち主催)	県立厚木防災センター
	12月	防災シンポジウム	奥沢区民センター
平成10年	3月	「奥沢地区防災まちづくり提言」を区長に提出	
	3月	「奥沢・東玉川地区区民防災会議」設立	
	8月	区「防災街づくり基本方針」策定	
	8月	避難所体験訓練②	東玉川小学校
	11月	地区防災訓練	奥沢中学校
	12月	奥沢・九品仏合同防災研修会(身近まち主催)	立川防災館
平成11年	2月	まちづくりシンポジウム	奥沢区民センター
	3月	区「地域防災計画」改定(第32次)	
	3月	区「災害時区民行動マニュアル」策定	
	3月	区「災害時防災区民組織マニュアル」策定	
	8月	避難所のお知らせ全戸配布	
	10月	避難所体験訓練③	奥沢小学校
平成12年	2月	防災シンポジウム	奥沢区民センター
	2月	奥沢・九品仏合同防災研修会	東京消防庁向島消防署
	11月	地区防災訓練「防災のつどい」	奥沢中学校
平成13年	3月	奥沢・九品仏合同防災研修会	東京消防庁本署防災館
平成14年	3月	奥沢・九品仏合同防災研修会	墨田区一寺言問地区
	11月	避難所別基礎訓練	奥沢小・東玉川小・奥沢中
	11月	地区防災訓練「防災のつどい」	奥沢小学校
平成15年		玉川地域内小中学校に防災無線設置	
平成16年	1月	新春奥沢地区まつりでの防災啓発活動	奥沢中学校
	9月	防災カレッジ	奥沢区民センター
	9月	避難所別備蓄物品点検	奥沢小・東玉川小・奥沢中
	11月	地区防災訓練「防災のつどい」	東玉川小学校
平成17年	1月	新春奥沢地区まつりでの防災啓発活動	東玉川小学校
	3月	地区内小中学校と防災無線定期交信訓練開始	
平成18年	1月	新春奥沢地区まつりでの防災啓発活動	奥沢小学校
	2月	奥沢・東玉川地区合同講演会	奥沢区民センター
	11月	地区防災訓練「防災のつどい」	奥沢小学校
平成19年	1月	新春奥沢地区まつりでの防災啓発活動	奥沢中学校
	9月	避難所運営訓練	奥沢小・東玉川小・奥沢中
	10月	地区区民防災会議ニュースの発行	
平成20年	1月	新春奥沢地区まつりでの防災啓発活動	東玉川小学校

年月日		取組内容	備考
	2月	講演会「わが町の防災を考える」	奥沢区民センター
	2・8月	地区区民防災会議ニュースの発行	
	12月	避難所運営訓練・防災訓練	奥沢小学校
平成21年	2月	講演会「高齢化社会における災害対策」	奥沢区民センター
	9月	奥沢小学校避難所体験	奥沢小学校
	10月	東玉川小学校避難所体験	東玉川小学校
	12月	災害時の米・燃料供給に関する契約(協定)の締結	
平成22年	2月	講演会「わが町の防災を考える」	奥沢区民センター
	9月	奥沢小学校避難所体験	奥沢小学校
	10月	東玉川小学校地域防災訓練	東玉川小学校
平成23年	1月	新春奥沢地区まつりでの防災啓発活動	東玉川小学校
	2月	講演会「わが町の防災を考える」	奥沢区民センター
	3月	東日本大震災(3月11日)	
	11月	奥沢・東玉川地区防災訓練	奥沢小学校
平成24年	1月	新春奥沢地区まつりでの防災啓発活動	奥沢小学校
	2月	講演会「わが町の防災を考える」	奥沢区民センター
	11月	奥沢・東玉川地区防災訓練	東玉川小学校
平成25年	1月	新春奥沢地区まつりでの防災啓発活動	奥沢中学校
	2月	講演会「わが町の防災を考える」	奥沢区民センター
	10月	奥沢・東玉川地区防災訓練	奥沢小学校
平成26年	1月	新春奥沢地区まつりでの防災啓発活動	東玉川小学校
	2月	講演会「わが町の防災を考える」	奥沢区民センター
	12月	奥沢・東玉川地区防災訓練(避難所運営訓練)	東玉川小学校
平成27年	1月	新春奥沢地区まつりでの防災啓発活動	奥沢小学校
	2月	奥沢防災塾「これでいいのか奥沢の防災」	奥沢区民センター
	7月～	奥沢地区防災まちづくり『提言』の見直し着手	月1回準備会実施(全9回)
	12月	奥沢・東玉川地区防災訓練(避難所運営訓練)	奥沢小学校
平成28年	1月	新春奥沢地区まつりでの防災啓発活動	奥沢中学校
	2月	奥沢防災塾(新提言の中間発表)	奥沢区民センター
	5月	奥沢地区防災まちづくり『新・提言』策定	HP掲載・窓口配布
	5月	奥沢地区防災まちづくり『新・提言(概要版)』策定	全戸配布
	12月	奥沢・東玉川地区防災訓練(避難所運営訓練)	東玉川小学校
平成29年	1月	新春奥沢地区まつりでの防災啓発活動	東玉川小学校
	2月	奥沢防災塾「これからの奥沢地区の防災を考える」	奥沢区民センター
	12月	ぼうさいフェスタ2017	奥沢小学校
平成30年	1月	新春奥沢地区まつりでの防災啓発活動	奥沢小学校
	2月	奥沢防災塾「できることからこつこつと」	奥沢区民センター
	12月	ぼうさいフェスタ2018	東玉川小学校
平成31年(令和元年)	1月	新春奥沢地区まつりでの防災啓発活動	奥沢中学校
	2月	講演会「災害時の避難に備える」(防災塾)	奥沢区民センター
	9月・11月	避難所運営訓練・防災訓練	奥沢小・東玉川小・奥沢中
	11月	講演会「避難所運営の実情と課題」	奥沢区民センター
令和2年	1月	新春奥沢地区まつりでの防災啓発活動	奥沢中学校
	11月	講演会「コロナ禍の避難所運営の実情と課題」(防災塾)	奥沢まちづくりセンター
令和4年	2月	講演会「在宅避難生活の備え～災害時、自宅で乗り切るために～」(防災塾)	奥沢まちづくりセンター

年月日		取組内容	備考
	12月	講演会「在宅避難生活の備え～災害時、自宅で乗り切るために～2022」(防災塾)	奥沢区民センター
令和5年	1月	新春奥沢地区まつりでの防災啓発活動	奥沢中学校
令和6年	2月	講演会「在宅避難はなぜ必要なのか!？」	奥沢まちづくりセンター

知っていますか？あなたの避難所

奥沢1丁目17～21、27～29
38～49、57～65番
奥沢2丁目全域
にお住まいの方

東玉川1丁目
28～41番
東玉川2丁目
19～41番
奥沢1丁目6～12、
22～26、
30～37、
50～56番
奥沢3丁目全域
にお住まいの方

奥沢中学校

奥沢小学校

東玉川小学校

東玉川1丁目1～27番
東玉川2丁目1～18番
奥沢1丁目1～5、13～16番
にお住まいの方